

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第37期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大塚 信行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 奥津 明洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 奥津 明洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	29,804,612	31,161,788	32,536,419	37,238,244	38,629,761
経常利益 (千円)	2,459,631	1,896,094	2,460,679	2,984,733	2,480,895
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,493,217	1,168,765	1,534,868	2,194,543	1,666,583
包括利益 (千円)	1,368,560	1,274,385	1,265,652	2,894,179	2,330,561
純資産額 (千円)	21,915,463	20,418,673	21,127,174	23,167,236	24,589,987
総資産額 (千円)	32,880,869	34,967,020	37,680,193	40,541,227	43,629,265
1株当たり純資産額 (円)	1,430.36	1,528.53	1,578.17	1,694.65	1,796.30
1株当たり当期純利益 (円)	93.48	80.99	120.74	168.65	126.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	89.48	77.26	114.46	163.21	123.68
自己資本比率 (%)	63.9	55.5	53.3	54.8	54.1
自己資本利益率 (%)	6.6	5.8	7.8	10.4	7.3
株価収益率 (倍)	10.32	10.62	11.00	8.21	10.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,109,714	3,116,642	836,877	2,741,872	1,680,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,575,243	1,713,276	2,207,530	1,150,625	1,692,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,180	288,234	685,719	900,066	517,244
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,288,463	6,174,541	5,432,804	6,480,661	6,134,616
従業員数 (人)	1,257	1,428	1,539	1,642	1,728

(注) 1. 第37期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	14,630,100	12,863,844	14,780,426	17,218,198	16,537,830
経常利益 (千円)	1,620,062	711,900	1,752,491	2,265,588	1,907,025
当期純利益 (千円)	1,244,801	624,068	1,375,239	1,788,177	1,578,409
資本金 (千円)	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	15,700	13,700	13,700	13,700	13,700
純資産額 (千円)	18,140,879	15,929,672	16,800,877	17,852,400	18,641,919
総資産額 (千円)	25,436,288	25,537,002	28,552,141	29,105,229	30,417,590
1株当たり純資産額 (円)	1,216.08	1,232.18	1,298.04	1,352.10	1,408.79
1株当たり配当額 (円)	40.0	40.0	50.0	65.0	70.0
(うち1株当たり中間配当額)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(30.0)	(35.0)
1株当たり当期純利益 (円)	77.93	43.25	108.18	137.42	120.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	74.59	41.26	102.55	132.99	117.14
自己資本比率 (%)	70.2	61.3	57.9	60.9	60.9
自己資本利益率 (%)	6.4	3.7	8.5	10.4	8.7
株価収益率 (倍)	12.38	19.89	12.28	10.07	11.50
配当性向 (%)	51.3	92.5	46.2	47.3	58.2
従業員数 (人)	204	202	202	211	212
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(23)
株主総利回り (%)	78.9	73.8	114.4	123.9	129.4
(比較指標：日経225) (%)	(98.8)	(88.2)	(136.0)	(129.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,720	1,333	1,520	1,625	1,438
最低株価 (円)	838	752	771	1,280	1,188

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第37期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度は、記載を省略しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1987年 1月	東京都新宿区に会社設立。
1987年 4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
1990年 4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（1976年 6月22日設立）と合併（合併比率 1：1,000）。
1990年 9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
1991年 8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
1992年 7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
1994年 3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
1998年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
2000年 4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
2002年 3月	三栄ハイテックス株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2004年 3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2008年 5月に上場廃止）。
2008年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2012年 7月	株式会社レグラスの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2013年10月	中国に現地法人 三栄高科設計（成都）有限公司を設立。（現・連結子会社）
2014年 1月	ガイオ・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2014年10月	台湾のSTAR Technologies, Inc.の株式を追加取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2015年 1月	米国にコーポレート・ベンチャー・キャピタルFenox Innotech Venture Company VI, L.P.を設立。（現・連結子会社）
2015年 2月	Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.への出資等を目的とするINNOTECH FRONTIER, Inc.を米国に設立。（現・連結子会社）
2015年 6月	ベトナムに現地法人 SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
2016年 8月	ジェイ・エス・シー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2020年 2月	米国Accel-RF Instruments Corporationの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2020年 4月	株式会社モーデックの株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
2021年 1月	台湾に現地法人 台湾三榮高科技股份有限公司を設立。（現・連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2023年3月31日現在において当社（イノテック株式会社）及び子会社21社により構成されており、当社グループの高度なエンジニアリング力を活用し、半導体の設計、検査や電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主とした事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

テストソリューション事業 当社は、主に自社製品である半導体テストシステムの開発、販売を行っており、半導体メモリー市場等のお客様を中心に高付加価値のソリューションを提供しております。

また、当社の子会社である台湾STAR Technologies, Inc.は、信頼性試験装置やプローブカードの製造、販売を行っております。米国、中国、シンガポール等、グローバルに拠点を有しており、国内外のサポート体制を構築しております。

半導体設計関連事業 当社は、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの販売・保守サービスを行っており、長年の取扱い経験により得た知見をもとに質の高いサポートを提供しております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計・開発及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

ジェイ・エス・シー株式会社は、自動車・半導体・農業機械などの分野において、専門性の高いソフトウェア開発を行っております。

株式会社モーデックは、高度なアナログモデリング技術を有し、主に電子デバイス開発に係るシミュレーションモデルの設計・開発支援を行っております。

三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.は、主にLSIや組込み用途向けソフトウェアの設計・開発受託を行っております。

システム・サービス事業 当社は、主に自社製品である組込み用途向けCPUボードやBOX型コンピューターの開発、販売及びモデルベース開発支援、ノイズ解析サービス等を行っており、高い信頼性と高品質な製品、サービスを提供しております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

アイティアアクセス株式会社は、主に組込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売・保守サービス及び受託開発や電子機器の開発・販売を行っており、デジタル家電やOA機器、自販機向け等実績を有しております。

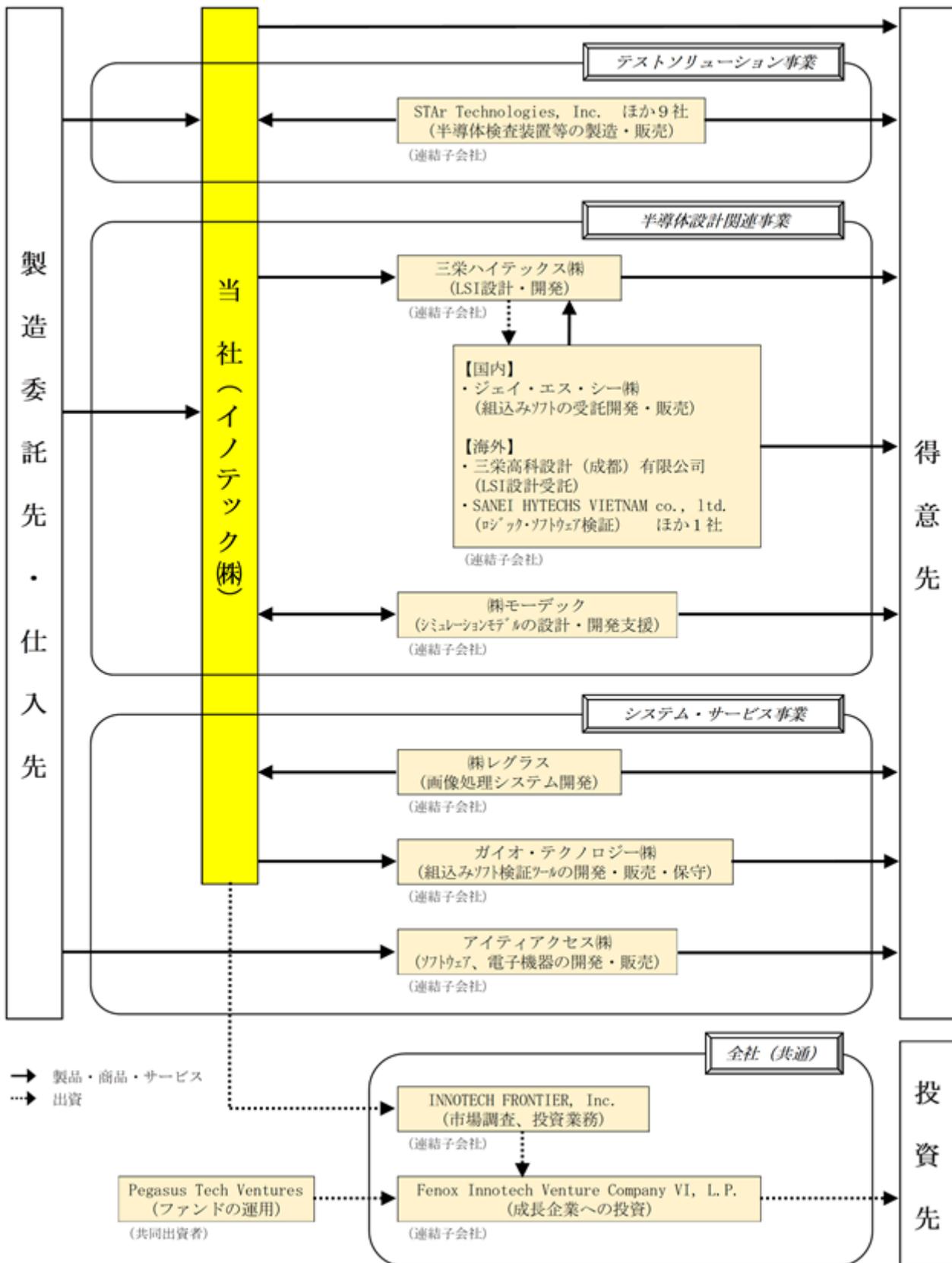
株式会社レグラスは、高い画像処理技術を有し、主に同技術を中心としたシステム開発、画像処理IP、ASIC、FPGA、ミドルウェアの設計を行っております。また、同技術を活かした自社製AIカメラシステムの開発、販売も行っております。

ガイオ・テクノロジー株式会社は、組込みソフト検証ツールの開発、販売、保守及びエンジニアリングサービス、技術者派遣を行っております。同社は自動車制御ソフトの分野で高い競争力を有しております。

全社（共通） 当社グループにおける経営戦略の立案や、経営管理、総務人事、システム等に関するサポートを行っております。

また、米国に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.は、主に米国、欧州、東南/南アジア等におけるAI、組込み、WEBサービス等に関連する企業を中心に投資業務を行っており、当社の子会社である米国INNOTECH FRONTIER, Inc.が出資しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス㈱ (注)1	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザ、リアルタイムOSの開発支援・販売、電子機器の開発・販売	85.00	商品の売買。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス㈱	静岡県 浜松市東区	302百万円	LSIの受託設計・開発、派遣業務	100.00	商品の売買。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
㈱レグラス	東京都新宿区	50百万円	画像処理システムの開発・販売	100.00	商品の売買。 開発業務委託。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
ガイオ・テクノロジー㈱	東京都品川区	298百万円	組込みソフト検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務	100.00	商品の売買。 役員の兼任あり。 資金の借入あり。
ジェイ・エス・シー㈱	愛知県 名古屋市中村区	20百万円	ソフトウェアの受託開発、組込みソフトの開発	100.00 (100.00)	-
㈱モーデック	東京都八王子市	95百万円	シミュレーションモデルの設計・開発支援	86.13	商品の売買。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
STAR Technologies, Inc. (注)2.3	台湾 新竹市	634,297千台湾 ドル	半導体検査装置、プローブカードの製造・販売	92.36	商品の売買。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務の保証。
三栄高科設計(成都)有限公司	中国 四川省成都市	11,800千中国 元	LSIの設計受託	100.00 (100.00)	-
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	ベトナム ダナン市	10,892百万ベ トナム ドン	LSI、ソフトウェアの設計・開発受託	100.00 (100.00)	-
INNOTECH FRONTIER, Inc. (注)3	米国 ネバダ州	12,510千米ド ル	市場調査、投資業務	100.00	役員の兼任あり。
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P. (注)3	米国 カリフォルニア州	8,470千米ド ル	投資業務	99.00 (99.00)	-
その他10社					

(注)1. アイティアアクセス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,899,656 千円
	(2) 経常利益	438,670 千円
	(3) 当期純利益	301,716 千円
	(4) 純資産額	1,971,816 千円
	(5) 総資産額	2,978,895 千円

2. STAR Technologies, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、数値は同社の子会社9社を連結したものであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,950,836 千円
	(2) 経常利益	67,717 千円
	(3) 当期純利益	51,218 千円
	(4) 純資産額	3,639,422 千円
	(5) 総資産額	13,009,136 千円

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	817
半導体設計関連事業	579
システム・サービス事業	286
全社（共通）	46
合計	1,728

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
212 (23)	43.5	13.8	8,147,478

セグメントの名称	従業員数（人）
テストソリューション事業	43 (9)
半導体設計関連事業	89 (1)
システム・サービス事業	34 (11)
全社（共通）	46 (2)
合計	212 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3.	
2.3	180.0	68.0	67.2	-	(注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 当事業年度において、女性のパート・有期労働者の雇用はありません。
- 男女の賃金の差異は、主に管理職等、給与の高い職群における男性比率が高いことによるものであります。当社はこれを課題として認識し、女性管理職比率の向上をはじめ、採用や環境整備の施策など女性活躍推進の取組を講じてまいります。

連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.			
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
三栄ハイテックス(株)	5.9	75.0	79.9	83.5	51.0	(注)4.

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しております。
- 男女の賃金の差異は、主に管理職等、給与の高い職群における男性比率が高いこと、及び職種や勤務形態に差異があることによるものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.4.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.3	66.7	71.4	75.2	41.7	(注)5.

(注)1. 上記の連結子会社を除く、その他の国内連結子会社5社について記載しております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 一部の連結子会社における労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しております。
- 男女の賃金の差異は、主に管理職等、給与の高い職群における男性比率が高いこと、及び職種や勤務形態に差異があることによるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、エンジニアリングをコアとしたトータルソリューションプロバイダーとして、顧客企業が求める多様なニーズにお応えすることをビジネスとしております。当社グループの基本方針として、以下の「我々が目指すもの」を常に念頭に置いた企業活動を行っております。

「我々が目指すもの」

- ・エレクトロニクスビジネスを通じて、人々の生活を豊かで快適なものにし、「未来社会に貢献」する
- ・創造力を駆使、携わるエレクトロニクス業界の技術の進歩に寄与し、「不可欠な存在」になる
- ・我々の真の事業は「問題を解決」することであり、顧客に満足いただく労苦を惜しまない
- ・先端技術に挑戦し続ける「パイオニア」になる
- ・創造力を発揮できる会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、「誇りの持てる会社を実現」する

(2) 経営戦略等

当社グループは創業以来の商社から転換し、「自社製品・サービスを軸に、顧客企業の設計・開発・検証・テストをサポートするソリューションプロバイダー」としての成長を目指します。商社ビジネスで培った顧客のニーズを把握する力を土台とし、最先端の技術を採用した様々なハードウェア・ソフトウェア・サービスの提供を可能とするのが当社グループの強みであると認識しており、利益成長の機会が豊富に存在していると考えております。

具体的な戦略として、2019年2月に公表した中期経営計画（2019年度から2023年度）においては、以下5つを掲げ実行してまいります。

利益成長の追求を図る戦略

- ・テストソリューション事業の成長
- ・自社製品売上の増加/メーカー機能の強化
- ・顧客ベースの拡大/海外市場開拓
- ・新規分野への積極的な取組

資本政策・投資戦略

- ・「資本政策に関する基本方針」(2018年2月7日公表)に則した資本効率の向上(資本コストを意識した投資)
- また、長期的に企業価値向上に繋がる施策として、ESG/SDGs分野の活動も充実させてまいります。

(3) 経営環境

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、中国や新興国の生産能力の拡大や経済安全保障強化に伴う半導体工場の新設、自動車産業のエレクトロニクス化の進展など中長期的には大きな成長が見込まれ、また先進国での人口減少に伴う生産性向上や脱炭素、省エネルギーへの対応要求にもエレクトロニクス技術のさらなる活用が必須であると考えられます。

一方、翌連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会経済活動への制約がほぼ解消され、コロナ禍で抑制されてきた個人消費や設備投資の回復などにより、緩やかに持ち直していくものと思われませんが、欧米におけるインフレ対策としての急激な政策金利の引き上げによる景気後退リスクや米国による対中輸出規制強化、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの影響が懸念されるほか、部材調達難の長期化や資源価格の高騰など、先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの事業活動においては、テストソリューション事業は、半導体不足による部材調達難のリスクが依然として懸念されるものの、翌連結会計年度の後半から半導体市況回復に伴う国内向けメモリーテスターの需要増が期待されることに加え、メモリー以外の周辺ソリューションビジネスの拡大を目指すとともに、ファウンドリ顧客の新工場建設などにより信頼性テストシステムやプローブカードの需要回復を見込んでおります。

半導体設計関連事業は、EDAソフトウェアにおいては既存顧客との期間契約の確実な更新、新規分野の顧客開拓などにより堅調に推移するものと見込まれますが、LSI設計受託においては国内の半導体や自動車関連顧客の予算削減により需要が減退するものと予想されます。

システム・サービス事業は、部材不足や価格高騰の影響が依然として懸念されるものの、CPUボードやBOX型コンピューターの顧客需要が引き続き高いことや、自動車業界の需要回復による車載関連の組込みソフト検証ツール及び検証サービスの増収が期待されることに加え、社会経済活動の正常化に伴う決済端末出荷台数のさらなる増加やサービス収入の伸長などにより増収増益を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として、2019年度から2023年度までの現中期経営計画において掲げた以下の事項に取り組んでおり、企業価値をさらに高めていく所存です。

テストソリューション事業の成長

半導体製造装置の輸入販売事業から撤退したのち、ゼロから参入した自社製メモリーテスター事業は、現在当社グループの主力事業に成長しており、2014年度に買収したSTAr Technologies, Inc.も積極的な研究開発や人材投資などにより事業規模を拡大してまいりました。テストソリューション事業は、強みである顧客ニーズの把握とそれに応じた柔軟な設計に基づく専用テスターや信頼性試験装置、プローブカードの開発により、限られた分野ではあるものの確固たるポジションを築いておりますが、こうした強みを他の用途のテスター等に応用し製品ラインナップを拡充するとともに、海外顧客の獲得にも注力し事業の安定化とさらなる成長を目指します。

自社製品売上増加/メーカー機能の強化

近年、当社グループは先端的な自社ソリューション、自社製品の開発・展開を図ってまいりました。ガイオ・テクノロジー社やレグラス社の買収を含め、ここ数年で当社グループにおける自社製品/サービス売上の比率は急激に上昇してきており、当連結会計年度においては7割を超えております。売上高研究開発費比率も上昇してきており、優秀な技術者の確保や品質管理の強化などメーカーとしての機能を充実させるため、採用活動や品質管理の社内規則の制定などに積極的に取り組んでおります。今後も引き続き自社製品/サービスの拡充に注力してまいります。

顧客ベースの拡大/海外市場開拓

当社グループの顧客は、従来の輸入商社ビジネスにおいては国内の大手エレクトロニクス企業に大きく偏ってまいりました。近年、テリトリー制限のない自社製品/サービス事業の展開により、当社グループの顧客層は車載、インフラ、医療などの他業種へ、さらにはアジアを中心とした海外へと拡大を見せ始めており、今後もさらにこの流れを推し進めてまいります。

新規分野への積極的な取組

長期的な成長機会の獲得を見据え、新規事業の開拓にも積極的に取り組んでおります。コーポレートベンチャーキャピタルとして設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.によるベンチャー企業への投資を含め、様々なビジネスチャンスを探求しており、AIを活用したロボットによる生産現場の省力化システムを納入するなど、少しずつ成果が現れ始めているほか、引き続き人工知能、ロボティクス、クラウド、ビッグデータ解析といった分野の事業立ち上げを目指してまいります。

資本効率の向上

2018年2月7日に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を現中期経営計画においても踏襲し、ROE 8%超の実現のため資本政策についても柔軟に対応するとともに、株主還元の充実にも引き続き注力してまいります。

ESG活動の推進

わが国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変動しております。このような状況の下、当社グループでは国際的なビジネスに対応するためのガバナンス体制の構築、地域社会への貢献、社員に対する教育の充実、気候変動や環境への配慮等に関して、これまで以上に積極的に取り組むとともに、こうした活動について当社ウェブサイトにも専用ページを開設し情報開示の充実を図っており、当社グループが社会にとって不可欠な存在であるということを理解していただけるよう努め、中長期の持続的成長の実現へと繋げてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年2月に2019年度から2023年度を対象とした中期経営計画を公表しました。現中期経営計画では、「利益成長に伴う企業価値の拡大」を目指しております。

具体的には、ROE 8%超を最低限の目標とし、利益やキャッシュ・フローの拡大と同時に「資本政策に関する基本方針」に基づいた適切な資本政策の実行により資本効率の向上を図り、両面からROE目標の達成を目指してまいります。

当社グループが中期経営計画において掲げている主な数値目標は以下のとおりであります。

- ・自己資本当期純利益率（ROE）：中期8%超
- ・投下資本利益率（ROIC）：ROICと加重平均資本コスト（WACC）のスプレッド拡大を実現し、8%を目指す
- ・負債資本倍率（D/Eレシオ）：有利子負債による資金調達を行う場合においては0.5倍以下を目安とする
- ・配当性向：連結配当性向30%を下回らないこととし、急激な業績変化等が起こらなければ50%程度を目安とする。

また、自己株式取得を機動的に行い、総還元性向を高め、自己資本額を適正に保つ

現中期経営計画期間における実績は次のとおりであります。

	2019年度 (第34期)	2020年度 (第35期)	2021年度 (第36期)	2022年度 (第37期)
ROE	5.8%	7.8%	10.4%	7.3%
ROIC	4.5%	4.7%	6.7%	5.0%
D/Eレシオ	35.7%	42.5%	38.7%	38.7%
配当性向	49.4%	41.4%	38.5%	55.1%

引き続き現中期経営計画にて掲げた戦略の実行により上記目標の達成を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、持続可能な社会の実現や企業価値の向上に向け、経営理念やサステナビリティ基本方針をベースとしたサステナビリティに関する5つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じてマテリアリティに掲げた課題に積極的に取り組むことにより、当社グループのサステナビリティ活動のさらなる充実を図ってまいります。

マテリアリティ	重点テーマ
ヒューマンキャピタルマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・育成、ナレッジマネジメント ・ダイバーシティ&インクルージョン ・モチベーションの向上 ・労働安全衛生、働き方改革・業務効率化
サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・部材調達と製品供給の安定化 ・持続可能エネルギーへのアクセス確保 ・サプライヤーCSR行動基準
エレクトロニクス技術を通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減製品での環境貢献 ・顧客企業の生産性向上 ・新規技術・分野への取組 ・品質マネジメントによる生産性の改善 ・ディーセントワークの実現
社会との共生と持続可能な未来への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境・気候変動への配慮、貢献 ・イノベーション・価値創造の促進 ・取引先とのパートナーシップ
経営基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・資本効率の向上 ・サクセッションプランニング ・情報セキュリティ、コンプライアンス

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループは、当社の代表取締役社長をCSO（Chief Sustainability Officer：最高サステナビリティ責任者、以下、CSOという。）、管理部門分掌の取締役をESG/SDGs推進担当取締役（以下、担当取締役という。）とし、サステナビリティに関する基本方針及びそれらに関する重要事項等を審議する場としてCSOが主催する「ESG/SDGs推進会議」（以下、推進会議という。）を設置、原則として毎月開催することによりサステナビリティに関する取組を推進しております。推進会議の主な参加者は、CSO、担当取締役のほか、常勤取締役、各事業部門長及び国内連結子会社の代表者であります。

推進会議では、定期的に（年1回以上）サステナビリティに関するリスク分析を行い、最新の状況を踏まえた対応方針や具体的な取組を協議し、同様に機会の識別、評価も実施しながら事業戦略に反映するとともに、当社グループが掲げる目標や取組について進捗状況をモニタリングしております。CSO及び担当取締役は、サステナビリティに関するリスクと機会の状況について定期的に（年1回以上）取締役会へ報告し、リスクの管理状況を取締役会が適切に監視、監督できる体制を整えております。なお、取締役会は各種の経営判断を行う上で、サステナビリティに関する問題を考慮しております。

また、常勤取締役を含めた全従業員が参加する年4回のコミュニケーションミーティングや、連結子会社の役員等も参加する経営会議等を通じてサステナビリティに関する知識の共有や、ESG投資等に関する投資家動向の認識の共有、外部環境の把握に努めております。これらにおいて、優先度や重要度が高い論点、重要課題が認められた場合には、必要に応じて取締役会に議題として上程し、社外取締役を含む役員全体で議論を進めております。

リスク管理

当社は、サステナビリティに関するリスクを的確に識別、評価、分析し、適切に対応することが、中長期の持続的な成長と企業価値の拡大に繋がると考えており、推進会議において、当社グループにとって重要なリスクを特定した上で対策を検討し、その進捗を管理しております。また、抽出したリスクの変化や、新たなリスク発生の有無を定期的に（年1回以上）確認し、発生の可能性と影響額の大きさをもとにあらためて評価、分析して重要なリスクの見直しを行った上で、対策の検討と進捗の管理を実施することにより、リスク管理水準の向上に努めております。推進会議で議論された内容は、定期的に（年1回以上）取締役会に報告され、リスクの管理状況を適切に監視、監督できる体制を整えております。

(2) 人的資本

戦略

当社は、従業員一人ひとりが意欲を持ち、それぞれが多様な個性を発揮し、それぞれの多様な働き方で、新しいことに挑戦できる職場環境を目指すとともに、年齢、性別、性的自認や性的指向、国籍、障がいの有無等にかかわらず、全ての従業員を尊重し、ダイバーシティの浸透を図ってまいります。

イ．中核人材の登用方針

当社は、年齢、性別、国籍、新卒・中途採用の別にかかわらず、中核人材である「管理職」に登用することでダイバーシティの浸透を図ってまいります。

ロ．人材育成方針

当社は、当社グループの企業価値向上や成長は、個々の従業員の成長が基盤となって実現されるものと考え、事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の従業員が実力を発揮できる組織づくりに積極的に取り組んでおります。また、個人の能力を最大限に尊重し、性別・国籍、障がいの有無を問わず、様々な価値観を評価し採用及び登用の判断を行っております。

ハ．人材育成や能力開発への取組

当社は、さらなる成長を実現するために、次の3つの視点から事業構造改革を推進しております。第1は「製品ビジネスからソリューション・ビジネスへ」、第2は「国内ビジネスからグローバルビジネスへ」、第3は「半導体市場から最終製品市場へ」であり、これらの事業変革を実現するために必要と考える人材像として次の7項目を設定し、人材育成及び能力開発を進めております。

- ・新規ビジネス開拓等、失敗を恐れず自ら進んで新しいことに取り組む意欲のある人
- ・高い専門知識・能力をベースに、グローバルな視点を持ち、臆することなく海外展開できる人
- ・将来の見通しや具体策を明示し、決断、実行できる人
- ・当事者意識／自覚、責任意識を持ち、逃げずに前向きにやり遂げる人
- ・リーダーシップを持ち、チームで協力しながら目標を達成できる人
- ・相手の立場を理解し、謙虚さ・真摯さ・他者（社）への敬意を示し、良好な関係を築ける人
- ・成長意欲、自分の意見・意思を持ち、上司・顧客を問わず、臆せずに進言・提言できる人

また、当社は事業領域の変化に対応する人材育成基盤となる研修制度を構築し、その円滑な運用と継続的な改善を統括する組織として2019年10月に「教育委員会」を発足させております。人材育成や能力開発には継続的な教育が不可欠であり、従業員が成長するためには、社会人としての汎用的なスキルである「基礎力」と、事業や業務に特化したスキルである「専門力」の両方を高めていく必要があるとの考えから、当社では、日々の業務を通じて「専門力」を磨く一方、「基礎力」向上のためのツールとして、全従業員を対象に教育研修プログラムを導入しております。

さらに、従業員とのエンゲージメントは重要な活動であるという考えのもと、当社では当連結会計年度において外部のコンサルティング会社に委託して匿名式の従業員エンゲージメント調査を実施し、従業員が会社や職場についてどのように考えているかを調査・分析し、会社と従業員が同じ方向を向いて持続的な信頼関係を築けるように努めているほか、2014年から全従業員を対象とした記名式の人事に関するアンケート（年1回）を自社で実施しており、従業員一人ひとりの要望・悩み等の把握に努め、アンケート結果や改善策については、社外取締役や監査役の客観的な意見も交えつつ、様々な角度で議論され、状況改善に取り組んでおります。

指標及び目標

当社は、人材の多様性を確保する上で、当社及び国内連結子会社において管理職登用に男女差があることを課題として捉え、当社及び国内連結子会社の女性管理職比率を主要KPIとして設定し、これを実現するための施策を講じてまいります。

当社及び国内連結子会社における女性管理職比率

2022年度（実績）	2025年度（目標）	2030年度（目標）
3.6%	5.0%	10.0%

なお、当社では人材の多様性を確保する上で、国籍によって管理職登用のプロセスに特段の差が生じているとは認識していないため、現時点では外国人について管理職登用の目標策定は行っておりません。また、管理職に占める中途採用者の割合は既に過半数に達しております。

上記の目標を達成するため、当社では以下の重点施策を講じてまいります。

- ・女性社員と経営陣との間で定期的な意見交換の機会を設ける
- ・定期的なダイバーシティ推進研修を開催する
- ・新卒女性採用比率を30%以上とする
- ・年次有給休暇取得率向上、育児短時間勤務制度、在宅勤務など柔軟で効率的な働き方を推進する

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、以下のリスクに対応するため「リスク管理規程」を整備するとともに、代表取締役社長執行役員が委員長を務める「リスク管理委員会」を設置することにより業務遂行上のリスクの適切な管理や未然防止を図っております。リスク管理委員会は、リスク管理基本方針の立案やリスク情報の収集、抽出されたリスクの分析・評価（重要性の判断）、各部門における業務遂行上のリスク管理の監督等を行っております。複数の部門に係る重要度の高いリスクについては、各種委員会や事務局とも連携し、全社横断的なリスク対策を推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定取引先や業界への依存について

特定の顧客への依存

テストソリューション事業における主力製品である半導体メモリ向け自社製テストシステムの販売事業の顧客は、特定の半導体メモリ製造企業であり、当該セグメントの売上高に占める主要顧客への依存度が高い水準となっております。

当社グループは、現中期経営計画において同事業のさらなる成長を目指しておりますが、同事業は、技術の進歩等により大きく成長する反面、当社グループが管理不能な事由で半導体市場の需給バランスが崩れ、一時的な市場収縮による顧客の設備投資の抑制、生産活動の停滞や、業界再編等に伴う顧客の事業撤退や事業売却により、当社グループの事業計画遂行や経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、当社グループは、製品ラインナップの拡充や多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、顧客との密なコミュニケーション、最適なビジネスモデルの構築等に努めております。

特定の業界への依存

システム・サービス事業や半導体設計関連事業において取り扱う製商品・サービスの主要取引先には、国内の自動車メーカー及びその関連企業が含まれます。

当社グループは、現中期経営計画において自動車関連市場向け事業のさらなる成長を目指しておりますが、パリ協定の合意以降、世界的に脱炭素化の流れが加速しており、ガソリン車の販売規制や世界的な自動車の電動化が進行するなか、急速な電動化への対応の遅れによる国内自動車メーカーの競争力低下や業界再編による市場の縮小などにより、当社グループの事業計画遂行や経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、当社グループは、電動車向け製商品・サービスの強化や海外自動車メーカー等への販路拡大などに努めてまいります。

特定の仕入先への依存

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しておりますが、半導体設計関連事業における主力商品である半導体設計用（EDA）ソフトウェアの販売事業は、特定の仕入先に依存しており、当該仕入先の予期せぬ企業再編行為や代理店契約の解消等により、当社グループの事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、仕入先との良好な関係の維持に努めるとともに、自社製品、サービス事業の強化による事業ポートフォリオの最適化を推進してまいります。

(2) 人財確保に関するリスクについて

当社グループが参画する事業領域は、技術革新が激しく、顧客ニーズを汲み取り最適なソリューションを提供するためには高度な技術力を必要とします。

また、当社グループは、現中期経営計画において自社製品売上の拡大及びメーカー機能の強化を推進しており、特に製品の研究開発に必要な能力を満たす人財の採用や育成がますます重要になっておりますが、技術者の獲得競争は激しいものになっており、仮に十分な技術者を採用できない場合や優秀な技術者が流出した場合には、事業計画の遂行や将来の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、海外の技術者を含めた積極的な採用を行っているほか、教育制度を充実させ技術力の維持・向上を図るとともに、外部の協力会社を活用して効率的なリソース配分に努めております。

(3) 自然災害や地政学的リスク等について

当社グループは、日本国内及びアジアを中心とした海外において事業活動を展開し、現中期経営計画においてさらなる拡大を目指しておりますが、それらの地域において地震、台風、水害等の自然災害や重大な感染症の世界的流行、地政学的リスクの顕在化等が発生した場合には、販売活動の停滞や商材・部材の調達困難、従業員の人命に係る事態等により、事業計画の遂行や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、仕入先の分散化や代替部材の並行評価、長期部材の先行確保、部品の共通化、事業継続計画(BCP)の見直しと管理体制の強化、安否確認システムの導入、防災訓練の実施、産業医と連携した感染予防・拡大防止策の策定等の対策を講じております。

(4) 自社製品等の品質に関するリスクについて

当社グループは、自社製品売上の拡大やメーカー機能の強化を推進しており、テストシステムや組込み関連などにおいて自社製品やサービス事業を展開しておりますが、製品等の不良による顧客生産ラインへの支障や顧客開発計画の遅延、クラウドサービスに係るサーバー障害等によるサービスの停止や情報の喪失などの損害が発生する可能性があります。特に半導体製造企業や自動車関連企業に対する損害賠償は甚大なものとなることも想定されます。また、全世界的に脱炭素への取組が活発化しており、当社製品の製造過程やサプライチェーンにおいても脱炭素が求められることが想定されますが、対応の遅れ等により顧客との取引が継続できなくなった場合、事業計画や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、製造物賠償責任保険等への加入のほか、品質管理や品質保証の担当部門等を設置し、「ISO9001」の認証を取得するなどして積極的な品質管理活動を行い、品質管理体制の強化を推進しております。また、カーボンフリーエネルギーの利用検討を積極的に進めるなどの対策を講じてまいります。

(5) コーポレート・ガバナンス、内部統制について

当社グループは、国際的なビジネスや外部環境に対応するため、コーポレート・ガバナンスや内部統制が適切に機能することが重要であると認識しておりますが、M&Aの推進に伴う事業の急速な拡大等により、十分なガバナンスや内部統制構築の整備が追いつかない状況が生じ、従業員等の故意又は過失による法令違反行為の結果、当社グループの社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対処するため、新たに買収した子会社等に対しては、規程の整備や会計方針の統一などに親会社が積極的に関与し、早期のガバナンス強化や内部統制構築を図っております。また、当社グループとして「内部統制基本方針」や「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置するなど、内部統制システムを充実させ適切に運用するほか、当社の役員や従業員を子会社の役員として出向又は兼務させて子会社の経営に関与し、不正等の早期発見と適切な対応を図ることなどにより、法令遵守や財務報告の適正性の確保に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が43,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,088百万円増加しました。一方、負債は19,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,665百万円増加しました。また、純資産は24,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加しました。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い社会経済活動の正常化が進み、個人消費の回復などにより景気に持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢や急激な円安の進行等を背景とした資源価格の高騰や物価高の影響に加え、部材供給難の長期化や米国による中国への輸出規制強化など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、半導体設計用（EDA）ソフトウェアや決済端末の販売が堅調に推移したものの、研究開発への注力や事業拡大に伴う人員増などが影響したことから、売上高38,629百万円（前期比3.7%増）、営業利益2,319百万円（同10.3%減）、経常利益2,480百万円（同16.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,666百万円（同24.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により1,680百万円（前期比38.7%減）の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）を得た一方、投資活動において1,692百万円（同47.1%増）、財務活動において517百万円（同42.5%減）を使用した結果、当社グループの当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ346百万円減少し、6,134百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	9,773,699	96.19
半導体設計関連事業(千円)	2,971,573	99.69
システム・サービス事業(千円)	6,421,464	137.80
合計(千円)	19,166,736	107.67

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 一部の自社製品については、社外へ委託生産を行っており、上表の金額は外部委託先からの仕入価格を基準に記載しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	3,037	2.70
半導体設計関連事業(千円)	7,366,303	108.03
システム・サービス事業(千円)	1,739,789	74.16
合計(千円)	9,109,130	98.19

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テストソリューション事業	14,246,610	100.45	2,742,076	112.68
半導体設計関連事業	14,521,642	118.62	12,467,595	110.99
システム・サービス事業	12,213,066	112.60	3,833,498	126.74
合計	40,981,319	109.95	19,043,170	114.09

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
テストソリューション事業(千円)	13,938,015	96.47
半導体設計関連事業(千円)	13,287,564	106.90
システム・サービス事業(千円)	11,404,181	110.07
合計(千円)	38,629,761	103.74

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、25,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,767百万円増加しました。これは主に、部材不足の対応に伴う先行手配等により棚卸資産が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、17,671百万円となり、前連結会計年度末に比べ320百万円増加しました。これは主に、連結子会社における機械装置及び運搬具の取得によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、17,068百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,456百万円増加しました。これは主に、固定負債からの振替により1年内償還予定の社債が増加したほか、支払手形及び買掛金や前受金が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,790百万円減少しました。これは主に、長期借入金の調達を実行した一方、流動負債への振替により社債が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、24,589百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,422百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は54.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント減少しております。

b. 経営成績

(売上高、売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上高は、半導体設計用(EDA)ソフトウェアや決済端末の販売が堅調に推移したことなどから38,629百万円となり、前連結会計年度に比べ3.7%増加しました。一方、売上高に対する売上原価の比率は、一部の事業において部材価格高騰の影響が継続したものの、決済端末事業の需要回復や自社製テストシステム事業における新製品の販売好調が寄与したことなどにより、前連結会計年度に比べ1.6ポイント減少し68.3%となりました。また、販売費及び一般管理費は、新製品の開発や業容拡大に伴い研究開発費や給与手当が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ14.9%増加し、9,922百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ10.3%減少し、2,319百万円となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

〔テストソリューション事業〕

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発や新規市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。当事業においては、半導体不足に伴う一部部材の長納期化や価格高騰の影響を受けましたが、設計変更による代替部品への切り替えや新規調達先開拓などの対応により影響の最小化に努めてまいりました。自社製テストシステムは、市況悪化に伴う国内顧客の投資抑制によりメモリー向けテスターの需要が減退したことに加え、海外向け販売も低迷したことから減収となり、これに伴う在庫評価損を計上したものの、新製品の販売好調により一定の収益性は確保しました。台湾のSTAR Technologies, Inc.は、信頼性試験装置の需要が堅調に推移したものの、プローブカード販売の伸び悩みや部材調達難、研究開発への注力や事業拡大に伴う人員増などにより収益性は低下しました。

その結果、当事業の売上高は13,938百万円(前期比3.5%減)、セグメント利益は957百万円(同37.6%減)となりました。

〔半導体設計関連事業〕

半導体設計関連事業は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により社会経済活動の正常化が進むなか、インターネット等の活用に加え対面での営業活動を再開し、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用(EDA)ソフトウェアは、新規顧客への販売が増加したほか、既存顧客からの受注が伸ばしたことなどにより増収となりました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、海外事業がロックダウンの影響を受け伸び悩んだものの、国内における主力顧客の需要が概ね堅調に推移し増収となりました。株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスも半導体や自動車関連向けを中心に概ね堅調に推移いたしました。

その結果、当事業の売上高は13,287百万円(前期比6.9%増)、セグメント利益は632百万円(同4.3%増)となりました。

〔システム・サービス事業〕

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力してまいりました。当事業においても、半導体不足やサプライチェーンの混乱等による一部部材の長納期化や価格の高騰が続いておりますが、先行手配や新規調達先開拓、代替部品への変更などの柔軟な対応により影響の最小化に努める一方、展示会への出展を再開し新規顧客の獲得や商談件数の増加を図るなど積極的な営業活動を行ってまいりました。自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組み製品は、社会インフラや産業機械向けなどを中心とした需要の高まりを受け増収となりました。アイティアアクセス株式会社は、社会経済活動の正常化などに伴い決済端末の需要が回復したことに加え、クラウド決済サービスの収益も貢献し増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社は、自動車関連の需要が本格的な回復に至らないなか、車載向け組み込みソフト検証ツール販売は伸び悩んだものの、エンジニアリングサービスの需要が回復し増収増益となりました。一方、株式会社レグラスのAIカメラシステムは、建設機械向けの販売が増加したものの、量産案件が低迷したことに加え、受託開発もプロジェクトの遅れなどにより伸び悩み減収となりました。

その結果、当事業の売上高は11,404百万円(前期比10.1%増)、セグメント利益は1,333百万円(同19.6%増)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの一部退去があったことなどから447百万円となり、前連結会計年度に比べ1.9%減少しました。また、主に海外子会社における助成金収入や為替差益も減少しました。一方、不動産賃貸費用は、資源価格高騰に伴う水道光熱費の増加などにより、前連結会計年度に比べ3.2%増加の336百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ16.9%減少し、2,480百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益を計上したことなどにより2百万円となりました。一方、特別損失は、国内子会社において補助金収入に係る固定資産圧縮損を計上したことなどから、0百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ16.6%減少し、2,482百万円となりました。

(法人税等)

当連結会計年度の法人税等は、海外子会社の税金費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ10.7%増加し、767百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ24.9%減少し、1,714百万円となりました。

また、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する比率は30.9%となり、前連結会計年度に比べ7.6ポイント増加しました。

(非支配株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の非支配株主に帰属する当期純利益は、主にSTAR Technologies, Inc.が減益となったことから、前連結会計年度に比べ45.6%減少し、48百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ24.1%減少し、1,666百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における資金の残高は、前連結会計年度末に比べ346百万円減少し、6,134百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は1,680百万円(前期比38.7%減)となりました。これは主に、棚卸資産及び前渡金が1,946百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益を2,482百万円、減価償却費を1,197百万円それぞれ計上したことなどにより資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1,692百万円(同47.1%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得に1,076百万円、無形固定資産の取得に493百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は517百万円(同42.5%減)となりました。これは主に、長期借入れにより1,000百万円を得たものの、配当金の支払に918百万円、長期借入金の返済に530百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は経常的に発生するものではありませんが、生産設備を有する一部の子会社の設備投資や事業買収に係る費用等があります。これらの資金需要に対しては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入などによる調達を実施することとしております。長期借入金や社債などの長期資金の調達につきましては、金利動向などの調達環境を考慮のうえ、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式の取得につきましては、「資本政策に関する基本方針」に基づき、実行の是非を判断することとしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって、経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に当社においては半導体テストシステムや組み込み用途向けのCPUボード、子会社においては半導体向けの信頼性試験装置やプローブカード、キャッシュレス決済端末や車載向けの組み込みソフト検証ツール等の開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は2,071百万円となっており、このうち、テストソリューション事業に係る研究開発費が1,708百万円、半導体設計関連事業に係る研究開発費が42百万円、システム・サービス事業に係る研究開発費が320百万円となっております。

なお、当連結会計年度の主な研究開発活動の内容は以下のとおりであります。

(1) テストソリューション事業

当社のテストシステム事業では、3D NANDデバイスのさらなる多層化や微細化など、次期メモリーデバイストレンドに合わせたテストシステムの開発に向け、これまで蓄積してきた超多数個同時測定技術や高速データ転送技術などのコア技術強化に注力いたしました。イメージセンサー分野では、高画素化やインターフェースの高速化に対応した高速キャプチャインターフェースの開発を連結子会社である株式会社レグラスと共同で行いました。

また、STAr Technologies, Inc.は、信頼性試験装置事業においては、アプリケーションライブラリの拡張やRFデバイス向け信頼性試験装置の開発に取り組み、プローブカード事業では、先端のアドバンス型プローブカードの開発を行いました。

(2) システム・サービス事業

自社ブランド「INNINGS」にて展開する当社の組み込み用途向けCPUボード製品は、前連結会計年度から継続しておりましたインテル社製CPU「Atomシリーズ」の最新世代(ElkhartLake)搭載のCPUボードやそのCPUボードを搭載した小型BOX製品の開発が完了し、新製品として複数機種リリースすることができました。これらの新製品は、FA・産業機器等を中心とした組み込み向け市場やエッジAI市場における顧客へ採用され始めております。翌連結会計年度はこれらの製品をベースとしたカスタマイズ製品の開発やインテル社製CPU「Coreシリーズ」(TigerLake)搭載製品の開発にも取り組んでまいります。また、当連結会計年度より「INNINGS」製品において顔認証を実現(エッジ顔認証技術)するためのエッジAI分野の製品開発を開始しており、個人情報保護を前提とした顔認証技術の市場ニーズを見極めながら、2024年度以降の量産開始を目指しております。

また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組み込みソフト開発・検証ツールについては、車載向けソフトウェアをはじめとした大規模化するソフトウェアに対し、既存製品では網羅できなかったLinux向けのテスト設計、テスト実行支援ツールの試作を進め、翌連結会計年度の製品化を目指しているほか、セキュリティ/セーフティのプロセス支援ツールの新規開発や、モデルベース開発に係る次世代製品の基礎研究などに取り組みました。

アイティアアクセス株式会社の決済端末事業については、QRコード決済を含む各種電子マネーへの対応や各種認証のためのシステム開発、オフィスコンビニやアミューズメント向けの専用端末の開発などに注力しております。

株式会社レグラスのAIカメラ画像ソリューションについては、建設機械などに装着する安全装置向け人物検知システムの検知機能向上や建設機械自体の制御機能と連携するシステム開発などに注力し、安全機能のニーズが高まっている建機・フォークリフト市場へ向けた製品開発を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	2,894,830	205,899	8,137,576	46 (2)
	テストソリューション事業		-	577	52,741	53,318	43 (9)
	半導体設計関連事業		-	-	10,681	10,681	89 (1)
	システム・サービス事業		-	-	3,488	3,488	34 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であります。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は447,271千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2)国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区	半導体設計関連事業	事務所	811,607 (6,773.73)	317,641	44,579	1,173,828	346
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区	システム・サービス事業	事務所	-	29,035	13,240	42,276	129
アイティアアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区	システム・サービス事業	事務所	-	11,780	26,105	37,885	82
株式会社レグラス	東京都新宿区	システム・サービス事業	事務所	-	2,078	18,491	20,569	41

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であります。

2. 三栄ハイテックス株式会社の土地、建物及び構築物、その他の金額は、補助金等による圧縮記帳がそれぞれ45,000千円、12,402千円、1,338千円控除されております。

3. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ガイオ・テクノロジー株式会社	システム・サービス事業	93,457
株式会社レグラス	システム・サービス事業	25,807

(3)在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	台湾 新竹市/ シンガポール他	テストソリュー ション事業	事務所用設備等	-	183,318	1,793,559	1,976,878	774

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりま
 す。

2. 建物の一部を賃借しており、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	テストソリューション事業	200,459

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,700,000	13,700,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,700,000	13,700,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注)1	1,018,901	17,200,000	-	10,517,159	-	4,530,755
2018年12月10日 (注)1	1,500,000	15,700,000	-	10,517,159	-	4,530,755
2020年3月30日 (注)1	2,000,000	13,700,000	-	10,517,159	-	4,530,755
2020年8月31日 (注)2	-	13,700,000	-	10,517,159	1,800,000	2,730,755

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	27	64	75	24	9,503	9,713	-
所有株式数(単元)	-	37,654	2,837	1,325	27,727	72	66,944	136,559	44,100

所有株式数の割合 (%)	-	27.48	2.07	0.97	20.24	0.05	49.19	100	-
-----------------	---	-------	------	------	-------	------	-------	-----	---

- (注) 1. 自己株式516,918株は、「個人その他」に5,169単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。
3. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として信託E口が保有する当社株式420単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,634	12.40
Castlewilder Unlimited Company (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	70 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	3.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	441	3.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	3.19
澄田 誠	東京都港区	410	3.11
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	334	2.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	2.43
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	313	2.38
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	2.01
加藤 一雄	愛知県刈谷市	202	1.54
計	-	4,798	36.40

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定上、発行済株式総数から控除する自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式(42千株)を含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 516,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,000	131,390	-
単元未満株式	普通株式 44,100	-	-
発行済株式総数	13,700,000	-	-
総株主の議決権	-	131,390	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式42,000株(議決権の数420個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	516,900	-	516,900	3.77
計	-	516,900	-	516,900	3.77

(注) 株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式42,000株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、また高い専門性を持つ優秀な人材の長期的な業績貢献を期待して、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

本報告書提出日現在、自己株式42,000株(56,154千円)を株式会社カストディ銀行(信託E口)に拠出しておりますが、今後拠出する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
売却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
その他(株式給付信託への拠出による処分)	42,000	48,365,792	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	32,900	37,947,369	-	-
保有自己株式数	516,918	-	516,918	-

- (注) 1. 当期間における処分自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
3. 当事業年度における保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として信託E口が保有する株式42,000株は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として信託E口が保有する株式42,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループの株主還元につきましては、2018年2月に発表いたしました「資本政策に関する基本方針」において、基本的には連結配当性向に一定の目安を設け、安定的な配当を行っていくこととしております。具体的には連結配当性向30%を下回らないことを基本としつつ、急激な業績変化等が無ければ同50%程度を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり70円の配当(うち中間配当35円)を実施することとしております。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は55.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	461,253	35
2023年6月23日 定時株主総会決議	461,407	35

- (注) 1. 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。
2. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会における定款変更決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることにより、業務執行と監督を分離するとともに経営の意思決定を迅速化し、さらなる企業価値の向上を図ることを目的とするものであります。

また、業務執行機能の強化とともにコーポレート・ガバナンスの向上を目的として、同株主総会において執行役員に関する規定を新設する定款変更が決議されたことにより、新たに執行役員制度を導入いたしました。

取締役会については、取締役5名（うち、女性1名）を選任し、責任の明確化と経営環境の変化への迅速な対応のため、任期を1年（監査等委員は2年）としております。なお、取締役のうち過半数の3名が社外取締役であります。取締役の構成員は、代表取締役社長執行役員 大塚信行、代表取締役専務執行役員 棚橋祥紀、社外取締役 安生一郎（取締役会議長）、社外取締役 中江公人、社外取締役 廣瀬史乃であります。

監査等委員会については、監査等委員3名（うち、女性1名）を選任しており、全員を社外取締役とすることで、監査の独立性が十分に保たれているものと考えております。監査等委員の構成員は、社外取締役 中江公人（監査等委員会委員長）、社外取締役 安生一郎、社外取締役 廣瀬史乃であります。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員の過半数を占める任意の諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選任・解任や報酬の内容等について助言・提言を行うことにより、取締役会等の機能の独立性、客観性及び説明責任の強化を図っております。諮問委員会の構成員は、独立社外取締役 廣瀬史乃（諮問委員会委員長）、独立社外取締役 安生一郎、独立社外取締役 中江公人、代表取締役社長執行役員 大塚信行であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。なお、当社は2023年6月23日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、以下の出席状況は移行前の事業年度におけるものであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
取締役	小野 敏彦	17	16
	大塚 信行	17	17
	棚橋 祥紀	17	17
	鍋木 祥介	17	17
	高橋 尚	17	17
	劉 俊良	17	16
社外取締役	安生 一郎	17	17
	中江 公人	17	17
	廣瀬 史乃	17	17

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び取締役会規程で定められた事項のほか、コーポレート・ガバナンスに関する報告、職務執行状況の報告、中期経営計画の進捗に関する討議、人的資本経営に係る諸制度の導入、M&Aや投資に関する案件等であります。

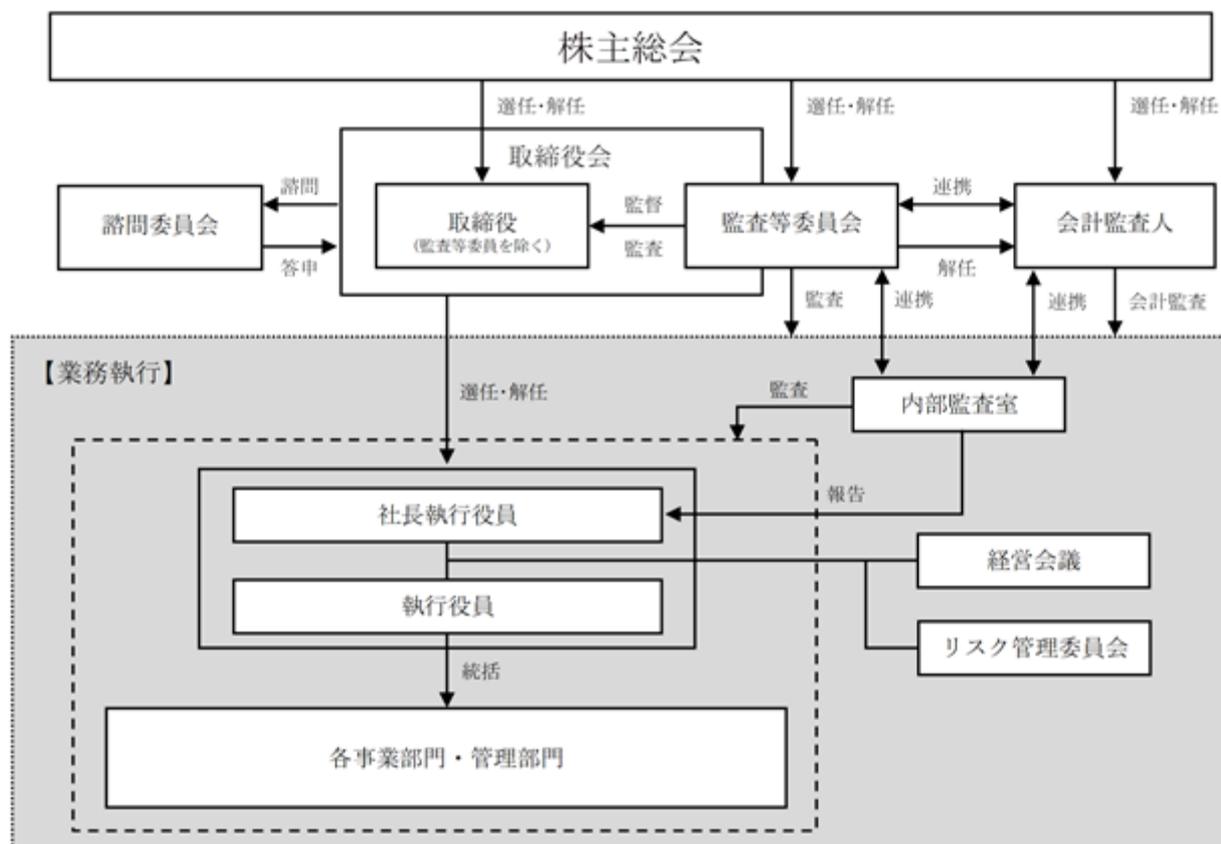
諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を概ね月1回程度開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。なお、当社は2023年6月23日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、以下の出席状況は移行前の事業年度におけるものであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	安生 一郎	11	11
	中江 公人	11	11
	廣瀬 史乃	11	11
取締役	大塚 信行	11	11

諮問委員会における具体的な検討内容としては、取締役候補者の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、代表取締役社長の後継者プランの進捗状況、取締役の報酬方針及び報酬制度、取締役の個人別の報酬の内容、機関設計（ガバナンス体制）の変更に関する案件等であります。

なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。



・当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて監督機能を強化させるとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すことができると考えているため、2023年6月23日より現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内に設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

- イ. 当社およびグループ各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
 - ・ 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・ 当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 当社は、その職務の執行に係る文書および電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存および管理を行う。
 - ・ 取締役および監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 - ・ 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。
- ハ. 当社グループの損失の危機の管理に関する規則その他の体制
- ・ リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
 - ・ 経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
 - ・ 取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。
 - ・ 経営方針、その他全体的な重要な事項について審議・検討する経営会議を定期的に開催するものとする。
- ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
 - ・ 当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
 - ・ 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令に従い、監査等委員会監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査等委員会へ適切に報告する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、当社の監査等委員会の意見を尊重し、事前承認を必要とする。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役および内部監査室等から不当な制約を受けない。
- ト. 当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査等委員会の要請に応じて、業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役および使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - ・ 当社内部監査室および関連部門は、当社監査等委員会に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
 - ・ 監査等委員会への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

チ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換を行う。
- ・監査等委員または監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
- ・監査等委員会がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
- ・監査等委員がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備および運用の評価を継続的に行う。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要なリスクに適切に対応することが中長期の持続的な成長と企業価値の拡大に繋がるという考えの下、取締役会において決議された「リスク管理基本方針」に従い、「リスク管理規程」を整備し、代表取締役社長執行役員が委員長を務める「リスク管理委員会」を設置して、当社の経営に重要な影響を及ぼすリスク情報の把握・分析・評価に努めるとともに、重要度の高いリスクについては、リスクが顕在化した場合の損失を最小化するための対策を立案・実行し、リスク管理の適切な対応を推進しております。

リスク管理委員会は、リスク管理基本方針の立案やリスク情報の収集、抽出されたリスクの分析・評価（重要性の判断）に加え、各部門における業務遂行上のリスク管理の取組に関する監督等を行っております。複数の部門に係る重要度の高いリスクについては、各種の委員会や事務局とも連携し全社横断的なリスク対策を推進しております。

なお、リスク管理委員会における議論の内容は、取締役会に加え、必要に応じて取締役や執行役員、グループ会社の取締役等が参加する「経営会議」にも報告されることで、当社グループ全体のリスク管理を推進できる体制を整備しております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

・顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は5名以内とする旨定款に定めております。また、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	大塚 信行	1962年12月22日生	1982年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 1987年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション (現丸紅情報システムズ株式会社)入社 1991年4月 当社入社 2006年10月 当社ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 2009年4月 当社テストソリューション本部長 2012年6月 当社取締役テストソリューション本部長 2012年7月 株式会社レグラス取締役 2016年4月 当社取締役テストソリューション本部担当 2017年6月 STAr Technologies, Inc. 董事(現任) 2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当 2019年4月 当社代表取締役専務 2021年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役(現任) 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	52
代表取締役 専務執行役員	棚橋 祥紀	1967年12月5日生	1990年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村証券株式会社転籍 1999年5月 メリルリンチ証券会社東京支店 (現BofA証券株式会社)入社 2001年1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 2003年8月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT株式会社)入社 2004年11月 同社経営企画室長 2009年4月 同社管理本部統括部長 2010年8月 当社入社 当社管理本部財務経理部長 2011年4月 当社管理本部長 2012年7月 株式会社レグラス取締役 2013年6月 当社取締役管理本部長 2014年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役(現任) 2015年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役(現任) 2016年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役(現任) アイティアアクセス株式会社監査役 2021年4月 当社代表取締役専務 2023年5月 STAr Technologies, Inc. 董事(現任) 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員(現任)	(注)2	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	安生 一郎	1952年7月3日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2000年3月 同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長 2000年12月 NEC日立メモリ株式会社出向 同社共通技術本部生産技術部副部長 2004年4月 エルピーダメモリ株式会社 (現マイクロンメモリジャパン株式会社)入社 2005年4月 同社マーケティング&デザインOffice NPD Gr. エグゼクティブマネージャー 2008年3月 株式会社実装パートナーズ設立 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中江 公人	1953年6月30日生	1976年4月 大蔵省(現財務省)入省 1981年7月 国税庁日立税務署長 1990年5月 在ニューヨーク日本国総領事館領事 1993年7月 大蔵省大臣官房文書課広報室長 1994年7月 大蔵省主計局主計企画官(調整担当) 1995年5月 内閣官房長官秘書官 1997年7月 大蔵省主計局主計官(外務、通産、経済協力係担当) 1998年7月 防衛庁経理局会計課長 2000年7月 金融庁検査局総務課長 2001年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課長 2002年7月 金融庁総務企画局総務課長 2003年7月 金融庁総務企画局審議官(検査局担当) 2004年7月 金融庁総務企画局審議官(企画担当) 2005年8月 金融庁総務企画局総括審議官 2007年7月 防衛省経理装備局長 2009年8月 防衛事務次官 2012年2月 防衛省顧問 2012年6月 労働金庫連合会特別顧問 2013年2月 公益財団法人東京財団政策研究所監事(現任) 2014年6月 労働金庫連合会理事長 一般社団法人全国労働金庫協会理事長 2021年6月 当社社外取締役 2022年7月 大和証券株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	廣瀬 史乃	1967年3月8日生	1989年4月 日刊スポーツ新聞社入社 2000年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年4月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(現任) 2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学 2008年4月 在中国日本国大使館赴任(一等書記官) 2014年9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役(現任) 2016年6月 日本水産株式会社 (現株式会社ニッスイ)社外監査役(現任) 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会常務理事(現任) 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事 (現任) 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					84

- (注) 1. 取締役 安生一郎、中江公人及び廣瀬史乃は、社外取締役であります。
2. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
5. 当社は2023年6月23日付で執行役員制度を導入いたしました。当社の執行役員は7名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	鎗木 祥介	半導体設計関連事業
常務執行役員	高橋 尚	システム・サービス事業
執行役員	劉 俊良	テストソリューション事業
執行役員	奥津 明洋	管理本部長
執行役員	菅 彰吾	インテリジェントシステムソリューション本部長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 功	1949年12月30日生	1972年4月 富士通株式会社入社 1992年12月 同社営業推進本部営業企画推進部企画部長 1996年12月 同社マーケティング本部システム販売推進統括部長代理 2000年4月 同社マーケティング本部業務統括部長 2001年11月 同社マーケティング本部長代理(企画担当) 2004年6月 富士通コワーコ株式会社専務取締役 2006年6月 富士通リース株式会社(現FLCS株式会社)代表取締役社長 2018年6月 当社常勤社外監査役	-

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。なお、いずれの社外役員も当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役安生一郎は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面について、独立の立場からの確かな意見をいただいているものと判断しております。なお、安生一郎は株式会社実装パートナーズの代表取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役中江公人は、行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的な知識を有していることから、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をいただいているものと判断しております。なお、中江公人は大和証券株式会社の監査役であり、当社は同社の親会社である株式会社大和証券グループ本社とIRに関する取引がありますが、当該取引金額は僅少であり、当社の売上規模に鑑みて特別な利害関係を生じさせる重要性は無いものと考えております。また、公益財団法人東京財団政策研究所の監事を兼任しておりますが、当社と同公益財団法人との間に特別な関係はありません。

社外取締役廣瀬史乃は、弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しているうえ、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営全般に反映いただいているものと判断しております。なお、廣瀬史乃は阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー等を兼任しておりますが、当社と同事務所等との間に特別な関係はありません。

当社は、会社法で定める社外取締役の要件及び東京証券取引所で定める社外取締役の独立性基準のほか、当社が定める以下の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- ・当社又はそのグループ会社の総議決権の10%以上の株式を所有する株主、あるいはその組織において勤務経験がある。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社の主要な取引先、主要な借入先、主幹事証券等において勤務経験がある(主要な取引先とは、その取引金額が当社若しくはそのグループ会社又は相手方の連結売上高の2%を超える場合を指し、主要な借入先とは、その借入額が当社若しくはそのグループ会社又は相手方の連結総資産の2%を超える借入先をいう)。
- ・過去5事業年度において、当社又はそのグループ会社から役員報酬以外に、多額の弁護士報酬、監査報酬、コンサルティング報酬等を得ている、あるいはその組織に勤務経験がある(多額とは、年間500万円以上を指す)。

- ・当社又はそのグループ会社から、累積して一定額を超える寄附を受けた団体に属する（一定額とは、200万円以上を指す）。
- ・上記に掲げるものの二親等内の親族又は同居の親族。
- ・当社の取締役の通算在任期間が10年を超える。

なお、当社は安生一郎、中江公人及び廣瀬史乃を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 当社の社外取締役3名は全員監査等委員であります。社外取締役は、財務報告に対する信頼性向上のため、内部監査室及び会計監査人と定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなどの連携に加え、取締役会において定期的に内部統制の運用状況について報告を受けることにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会の構成員等については「（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

監査役監査の状況

当社は、2023年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しているため、本項並びに及びの該当箇所については移行前の状況について記載しております。

監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしてあります。なお、監査役会の構成員は4名となっております。

各監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な監査を実施しております。

なお、常勤監査役加藤功は、リース事業の経営経験を有しており、また常勤監査役中越健介は、当社の経理、総務人事、内部監査など幅広い業務に従事し、決算手続き並びに財務諸表の作成等の経験を持つことから、両監査役は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	加藤 功	22	22
	中越 健介	22	22
非常勤監査役	田中 伸男	22	22
	栗崎 由子	22	22

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・年度事業計画、中期経営計画、投資案件の進捗状況
- ・取締役会各議案
- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・各部門や関係会社の内部監査結果
- ・会計監査人の監査計画や結果
- ・各種規程や制度の整備及び運用状況
- ・ESG及びSDGsの推進状況

人的資本を中心にサステナビリティ関連のリスクに対する取組状況（従業員教育研修、従業員エンゲージメントの向上等）を確認しております。

- ・IT統制の状況

基幹システムのバージョンアップやサイバーセキュリティへの取組状況（当社グループにおける連携体制等）を確認しております。

- ・監査上の主要な検討事項（KAM）

得意先において検収が必要な場合の収益認識について確認しております。

また、監査役会における主な活動としましては、当事業年度の重点テーマとして、IT統制の状況、ESG/SDGs推進の状況監査を掲げ、会計監査人との意見交換や国内関係会社への往査、取締役や使用人等との協議や助言などを行っております。

常勤監査役の主な活動としましては、経営会議等の重要な会議に出席し必要に応じて意見を表明するとともに、当社及び連結子会社の取締役並びに使用人等との情報交換、重要な決裁書類等の閲覧調査、関係会社等への往査を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。

なお、当事業年度においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止の観点から海外の関係会社等への往査は行っておりませんが、当該関係会社の取締役会へのリモート参加や関係会社稟議の閲覧、会計監査人との連携等により監査品質を維持しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務執行が法令、定款及び社内規程などに準拠して適正かつ有効に行われているか、「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、本報告書提出日現在、内部監査室の人員は専従4名となっております。

監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなどの相互連携を図り、監査の実効性向上に努めております。なお、内部監査室は内部監査の結果を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議のうえ、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査等委員会と内部監査室及び会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 會澤正志氏

業務執行社員（指定有限責任社員） 公認会計士 男澤江利子氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士7名、会計士試験合格者等5名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するにあたっては、当社の関連する業界に精通し、当社の事業特性を理解した上で、適正かつ厳正な監査が可能である監査法人を選定する方針であります。

その上で、監査法人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制、並びに報酬の水準等を統合的に検討した結果、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断したものであります。

なお、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告等を通じて、内部統制の状況が適切に認識・評価されているか、監査対象が会社のリスクに対して適切に選定されているか、監査の独立性、有効性及び効率性が保たれているか等について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,700	-	54,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,700	-	54,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9,526	1,081	9,892	1,123
計	9,526	1,081	9,892	1,123

(注) 非監査業務は、当社の連結子会社であるSTAR Technologies, Inc.が委託した税務コンサルティング業務等でありま

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容並びに同業他社や同規模会社等の情報と比較して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入等を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を取締役会において決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会(以下、諮問委員会という。)へ諮問し、答申を受けております。当該決定に関する方針は以下のとおりであります。

基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとしております。

報酬等の種類	報酬等の内容
固定報酬（月額報酬）	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給しております。
業績連動報酬	業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対して連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給及び支給額に関しては連結会計年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成を条件とし、その目標超過率によって変動することとしております。親会社株主に帰属する当期純利益を利益目標として採用する理由は、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。 支給総額の上限は、支給対象取締役及び執行役員の月額報酬合計額の300%までとしており、各取締役及び執行役員への配分については、分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組実績に加え、役職や職責等を考慮し決定しております。業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用することとしております。
譲渡制限付株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与しております。各取締役に付与する株式数については、まず前連結会計年度の連結ROEと前連結会計年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定しております。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役を含む取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申しております。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定しております。

また、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長執行役員である大塚信行に一任する旨を決議しております。その権限の内容は、各取締役及び執行役員が分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組実績に加え、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役及び執行役員が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると考えためであります。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程等に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長執行役員に答申しております。代表取締役社長執行役員は、その答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定に関する方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。5名以内とする旨定款に定めております。）の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすること及び当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し年額150百万円以内の譲渡制限付株式を付与する報酬制度を決議いただいております。また、同株主総会において、監査等委員である取締役（5名以内とする旨定款に定めております。）の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は2名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	192,183	166,200	-	25,983	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	-	-	-	1
社外役員	49,200	49,200	-	-	-	6

- (注) 1. 当社は、2023年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、2023年3月期に関するものであり、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。
2. 報酬等の総額には、当社連結子会社の取締役を兼務した当社取締役に対する当該子会社の役員報酬総額92,079千円は含まれておりません。
3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は次のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|--------------|------------|
| 連結営業利益 | 当初目標2,650百万円 | 実績2,319百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 当初目標1,700百万円 | 実績1,666百万円 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に配当や値上がり益の獲得を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、事業展開上の戦略的保有又は取引関係の維持強化を目的として、政策的に長期保有を前提に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を取得するときは、その保有目的を明確にしたうえで、職務権限規程に定めた金額に応じて取締役会又は経営陣等で構成される会議体で議論し決議いたします。

また、純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場銘柄については、定量的かつ定性的な観点から保有に伴う便益やリスク、当初の保有目的に対する達成度合等を基準に資本コストを検証したうえで取締役会にて保有の適否を毎期判断し、保有意義の希薄化した銘柄については売却等の縮減を行うこととしております。

なお、上記検証の結果、保有株式を縮減することと結論付けられた場合は売却等縮減に至るまでの経緯を適宜取締役会等で報告することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	242,872

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	22,000	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2022年12月末における資金調達残高は21億円。	有
	116,556	85,954		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	14,900	14,900	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2022年12月末における資金調達残高は16億円。	有
	67,660	59,614		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,500	23,500	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2022年12月末における資金調達残高は25億円。	有
	44,133	36,824		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	15,700	15,700	取引関係の強化を通じ、主に資金調達など財務面での安全性、安定性を高めるため。「資本政策の基本方針」に定める範囲内で、2022年12月末における資金調達残高は2億円。	有
	14,522	14,020		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,664,498	6,598,397
受取手形	241,344	252,534
売掛金	8,532,145	9,313,752
契約資産	53,001	99,510
商品及び製品	3,491,775	4,839,267
仕掛品	1,229,036	1,349,057
原材料	1,380,964	1,917,086
その他	1,602,755	1,593,453
貸倒引当金	5,790	5,525
流動資産合計	23,189,730	25,957,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,562,810	8,736,726
減価償却累計額	5,078,938	5,296,141
建物及び構築物(純額)	3,483,872	3,440,585
機械装置及び運搬具	2,343,246	2,920,082
減価償却累計額	1,323,616	1,499,890
機械装置及び運搬具(純額)	1,019,630	1,420,192
土地	5,832,882	5,848,453
その他	1,497,163	1,794,107
減価償却累計額	991,419	1,040,169
その他(純額)	505,743	753,937
有形固定資産合計	10,842,129	11,463,168
無形固定資産		
のれん	1,212,345	1,005,860
その他	1,211,707	1,231,053
無形固定資産合計	2,424,053	2,236,914
投資その他の資産		
投資有価証券	1,771,486	1,734,408
繰延税金資産	420,163	501,560
退職給付に係る資産	345,110	371,059
その他	1,548,554	1,364,619
投資その他の資産合計	4,085,315	3,971,647
固定資産合計	17,351,497	17,671,730
資産合計	40,541,227	43,629,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,333,841	3,053,286
短期借入金	5,169,227	5,240,966
1年内償還予定の社債	-	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	480,016	630,016
未払法人税等	542,083	439,423
前受金	2,563,282	3,118,406
賞与引当金	303,804	317,395
役員賞与引当金	2,160	6,200
その他	2,217,823	2,062,759
流動負債合計	13,612,239	17,068,453
固定負債		
社債	2,200,000	-
長期借入金	753,296	1,073,280
役員退職慰労引当金	155,362	174,453
株式給付引当金	-	18,598
退職給付に係る負債	267,859	301,560
その他	385,234	402,931
固定負債合計	3,761,751	1,970,824
負債合計	17,373,991	19,039,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	4,228,916	4,242,744
利益剰余金	7,950,878	8,697,421
自己株式	681,517	651,358
株主資本合計	22,015,436	22,805,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65,744	100,295
繰延ヘッジ損益	93,248	44,960
為替換算調整勘定	233,787	756,761
退職給付に係る調整累計額	7,886	12,686
その他の包括利益累計額合計	198,397	799,409
新株予約権	128,849	128,849
非支配株主持分	824,552	855,760
純資産合計	23,167,236	24,589,987
負債純資産合計	40,541,227	43,629,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	37,238,244	38,629,761
売上原価	26,018,813	26,387,679
売上総利益	11,219,431	12,242,082
販売費及び一般管理費	1 8,634,056	1 9,922,471
営業利益	2,585,374	2,319,610
営業外収益		
不動産賃貸料	456,005	447,271
助成金収入	149,721	78,651
為替差益	216,279	112,448
その他	86,787	81,363
営業外収益合計	908,794	719,734
営業外費用		
不動産賃貸費用	325,753	336,097
投資事業組合運用損	122,898	88,700
その他	60,784	133,651
営業外費用合計	509,436	558,449
経常利益	2,984,733	2,480,895
特別利益		
補助金収入	2 57,994	2 980
固定資産売却益	3 1,687	3 1,555
その他	13,188	-
特別利益合計	72,870	2,535
特別損失		
固定資産圧縮損	2 57,760	2 980
投資有価証券評価損	15,916	-
その他	7,516	-
特別損失合計	81,193	980
税金等調整前当期純利益	2,976,409	2,482,451
法人税、住民税及び事業税	823,738	864,839
法人税等調整額	130,676	97,318
法人税等合計	693,061	767,521
当期純利益	2,283,347	1,714,930
非支配株主に帰属する当期純利益	88,804	48,346
親会社株主に帰属する当期純利益	2,194,543	1,666,583

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	2,283,347	1,714,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,962	34,550
繰延ヘッジ損益	4,063	48,287
為替換算調整勘定	599,805	537,592
退職給付に係る調整額	6,872	4,800
その他の包括利益合計	610,831	615,630
包括利益	2,894,179	2,330,561
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,777,218	2,267,595
非支配株主に係る包括利益	116,961	62,965

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	4,468,928	6,606,521	1,113,930	20,478,678
会計方針の変更による累積的影響額			65,703		65,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	4,468,928	6,540,817	1,113,930	20,412,974
当期変動額					
剰余金の配当			775,225		775,225
親会社株主に帰属する当期純利益			2,194,543		2,194,543
自己株式の処分		240,011		432,413	192,401
持分法の適用範囲の変動			9,256		9,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	240,011	1,410,060	432,413	1,602,461
当期末残高	10,517,159	4,228,916	7,950,878	681,517	22,015,436

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,782	89,184	337,861	1,013	384,277	273,336	759,437	21,127,174
会計方針の変更による累積的影響額								65,703
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,782	89,184	337,861	1,013	384,277	273,336	759,437	21,061,470
当期変動額								
剰余金の配当								775,225
親会社株主に帰属する当期純利益								2,194,543
自己株式の処分								192,401
持分法の適用範囲の変動								9,256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,962	4,063	571,649	6,872	582,674	144,486	65,115	503,303
当期変動額合計	21,962	4,063	571,649	6,872	582,674	144,486	65,115	2,105,765
当期末残高	65,744	93,248	233,787	7,886	198,397	128,849	824,552	23,167,236

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	4,228,916	7,950,878	681,517	22,015,436
当期変動額					
剰余金の配当			920,040		920,040
親会社株主に帰属する当期純利益			1,666,583		1,666,583
自己株式の取得				56,154	56,154
自己株式の処分		13,828		86,313	100,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,828	746,543	30,159	790,530
当期末残高	10,517,159	4,242,744	8,697,421	651,358	22,805,967

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	65,744	93,248	233,787	7,886	198,397	128,849	824,552	23,167,236
当期変動額								
剰余金の配当								920,040
親会社株主に帰属する当期純利益								1,666,583
自己株式の取得								56,154
自己株式の処分								100,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,550	48,287	522,973	4,800	601,012	-	31,208	632,220
当期変動額合計	34,550	48,287	522,973	4,800	601,012	-	31,208	1,422,750
当期末残高	100,295	44,960	756,761	12,686	799,409	128,849	855,760	24,589,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,976,409	2,482,451
減価償却費	1,058,704	1,197,719
のれん償却額	230,951	232,166
貸倒引当金の増減額(は減少)	483	264
賞与引当金の増減額(は減少)	77,235	5,163
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	60,035	382
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	18,598
受取利息及び受取配当金	19,864	20,291
支払利息	32,795	50,975
為替差損益(は益)	239,869	10,155
投資事業組合運用損益(は益)	122,898	88,700
投資有価証券評価損益(は益)	15,916	-
固定資産圧縮損	57,760	980
売上債権の増減額(は増加)	49,503	730,518
棚卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	949,673	1,946,228
仕入債務の増減額(は減少)	285,323	683,763
前受金の増減額(は減少)	125,149	539,281
その他	68,059	97,783
小計	3,716,692	2,689,742
利息及び配当金の受取額	19,724	18,181
利息の支払額	32,590	51,002
法人税等の支払額	976,954	977,793
法人税等の還付額	14,999	1,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,741,872	1,680,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	265,712
定期預金の払戻による収入	35,830	-
有形固定資産の取得による支出	639,052	1,076,068
無形固定資産の取得による支出	639,794	493,926
長期前払費用の取得による支出	215,673	116,640
投資有価証券の取得による支出	100,120	50,120
関係会社株式の売却による収入	41,070	-
投資事業組合からの分配による収入	397,455	180,602
保険積立金の積立による支出	118,898	81,286
保険積立金の解約による収入	110,901	213,356
事業譲受による支出	45,000	-
その他	22,656	2,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,150,625	1,692,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	454,075	6,943
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	521,690	530,016
配当金の支払額	771,052	918,132
非支配株主への配当金の支払額	75,639	73,458
その他	14,239	2,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	900,066	517,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	356,678	183,541
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,047,857	346,045
現金及び現金同等物の期首残高	5,432,804	6,480,661
現金及び現金同等物の期末残高	6,480,661	6,134,616

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 21社

主要な連結子会社の名称

アイティアアクセス㈱

三栄ハイテックス㈱

㈱レグラス

ガイオ・テクノロジー㈱

ジェイ・エス・シー㈱

㈱モーデック

STAr Technologies, Inc.

三栄高科設計(成都)有限公司

SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び海外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品、原材料

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

上記以外のもの

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

- (ロ)無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売期間(3年)に基づく定額法、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (ハ)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (ニ)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。
- (ホ)株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る負債を計上している一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (ハ)未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)並びに取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定については以下のとおりであります。
- (イ)半導体テストシステムの製造販売
- ・契約及び履行義務に関する情報
当社グループは、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。
 - ・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等
取引の対価は、主に履行義務充足後の支払いを要求しており、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(ロ)ソフトウェアライセンスの販売

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、ソフトウェアライセンスの供与と保守サービスの供与が単一の履行義務として識別される場合は取引価格の履行義務への配分は行っておりませんが、別個の履行義務である場合は、市場において観察可能な独立販売価格又は最善の見積りである独立販売価格に基づき各履行義務に配分することとしております。

(ハ)受託開発等の業務委託契約

・契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、LSI設計やソフトウェア、システム開発及びそれらに係る支援サービス等を顧客より受託し提供しております。当該取引については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、顧客との契約における請負総額を当該進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約期間がごく短い受託開発等については、顧客の検収時に一括して収益を認識しております。

・取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報等

取引の対価は、契約における請負総額を履行義務の充足に係る進捗度に応じて契約資産として認識し、顧客の検収時に売上債権に振り替えております。検収後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(二)買戻し契約に該当する有償支給取引

当社グループは、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、当連結会計年度において当該棚卸資産及び負債は計上しておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることとしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた14,876千円は、「固定資産売却益」1,687千円、「その他」13,188千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,264千円は、「支払利息」32,795千円、「その他」68,059千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、また高い専門性を持つ優秀な人材の長期的な業績貢献を期待して、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入することにつき決議し、当連結会計年度より従業員に本信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度56,154千円、42千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料	2,949,326千円	3,186,324千円
退職給付費用	134,496	150,142
賞与引当金繰入額	143,025	183,340
役員賞与引当金繰入額	2,160	6,200
役員退職慰労引当金繰入額	18,213	19,091
株式給付引当金繰入額	-	18,598
研究開発費	1,644,794	2,071,372

なお、研究開発費は全て販売費及び一般管理費に計上しております。

2 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「補助金収入」は、地域産業立地事業費補助金等であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得原価から直接減額したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「補助金収入」は、クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金であります。

「固定資産圧縮損」は、上記の補助金収入に伴い取得原価から直接減額したものであります。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,687千円	579千円
工具、器具及び備品	-	975
計	1,687	1,555

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,905千円	49,587千円
組替調整額	15,916	-
税効果調整前	31,822	49,587
税効果額	9,859	15,036
その他有価証券評価差額金	21,962	34,550
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,855	69,579
税効果額	1,791	21,291
繰延ヘッジ損益	4,063	48,287
為替換算調整勘定：		
当期発生額	599,805	537,592
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,522	11,540
組替調整額	619	4,595
税効果調整前	9,903	6,945
税効果額	3,030	2,145
退職給付に係る調整額	6,872	4,800
その他の包括利益合計	610,831	615,630

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,700,000	-	-	13,700,000
合計	13,700,000	-	-	13,700,000
自己株式				
普通株式(注)	967,318	-	375,500	591,818
合計	967,318	-	375,500	591,818

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少375,500株は、当社社員の退任に伴うストック・オプション行使による減少317,600株、当社従業員のストック・オプション行使による減少27,800株、子会社社員のストック・オプション行使による減少2,700株、当社社員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少27,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	128,849
合計		-	-	-	-	-	128,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	381,980	30	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	393,245	30	2021年9月30日	2021年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	458,786	利益剰余金	35	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,700,000	-	-	13,700,000
合計	13,700,000	-	-	13,700,000
自己株式				
普通株式(注)	591,818	42,000	74,900	558,918
合計	591,818	42,000	74,900	558,918

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が保有する当社株式42,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42,000株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託E口の取得による増加42,000株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少74,900株は、株式給付信託(J-ESOP)への拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少42,000株、当社役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,500株、当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	128,849
	合計	-	-	-	-	-	128,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	458,786	35	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	461,253	35	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	461,407	利益剰余金	35	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式に対する配当金1,470千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,664,498千円	6,598,397千円
預入期間が3か月を超える定期預金	183,836	463,781
現金及び現金同等物	6,480,661	6,134,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金の使途は主に運転資金であります。また、社債の使途は主に資本政策を目的とした自己株式の取得資金であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	651,102	651,102	-
資産計	651,102	651,102	-
(1) 社債	2,200,000	2,202,037	2,037
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,233,312	1,232,874	437
負債計	3,433,312	3,434,911	1,599
デリバティブ取引(3)	(174,344)	(174,344)	-

(1) 連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	975,061
非上場転換社債	135,322
非上場新株予約権	10,000

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	345,631	345,631	-
資産計	345,631	345,631	-
(1) 1年内償還予定の社債	2,200,000	2,200,937	937
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,703,296	1,702,961	334
負債計	3,903,296	3,903,899	603
デリバティブ取引(3)	(77,659)	(77,659)	-

(1) 連結貸借対照表に計上されている以下の勘定科目については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,106,147
非上場新株予約権	10,000

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(4) 投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額272,629千円)については記載を省略しております。

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	2,200,000	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	480,016	430,016	280,016	43,264	-	-
合計	480,016	2,630,016	280,016	43,264	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定の社債	2,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	630,016	480,016	243,264	200,000	150,000	-
合計	2,830,016	480,016	243,264	200,000	150,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	210,626	-	-	210,626
資産計	210,626	-	-	210,626
デリバティブ取引 通貨関連 ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	39,979	-	39,979
ヘッジ会計が適用され ているもの	-	134,364	-	134,364
負債計	-	174,344	-	174,344

- (1) 投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額345,072千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- (2) 投資信託(連結貸借対照表計上額95,403千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	256,760	-	-	256,760
投資信託	-	88,871	-	88,871
資産計	256,760	88,871	-	345,631
デリバティブ取引 通貨関連 ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	12,874	-	12,874
ヘッジ会計が適用され ているもの	-	64,785	-	64,785
負債計	-	77,659	-	77,659

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	2,202,037	-	2,202,037
長期借入金(1年内返済予 定を含む)	-	1,232,874	-	1,232,874
負債計	-	3,434,911	-	3,434,911

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	-	2,200,937	-	2,200,937
長期借入金(1年内返済予 定を含む)	-	1,702,961	-	1,702,961
負債計	-	3,903,899	-	3,903,899

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は取引先金融機関から提示された基準価額を用いて評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該社債又は借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	196,606	104,786	91,819
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	45,795	35,208	10,586
	投資信託	-	-	-
	小計	242,401	139,995	102,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,020	14,020	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	299,277	301,762	2,484
	投資信託	95,403	100,000	4,596
	小計	408,701	415,782	7,080
合計		651,102	555,777	95,325

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 975,061千円)、非上場転換社債(連結貸借対照表計上額 135,322千円)及び非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	256,760	119,212	137,548
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	272,629	255,192	17,436	
投資信託	-	-	-	
	小計	529,389	374,404	154,985
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	-	-	-	
投資信託	88,871	94,347	5,476	
	小計	88,871	94,347	5,476
合計		618,261	468,751	149,509

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,106,147千円）及び非上場新株予約権（連結貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

売却したその他有価証券はありませんが、投資組合からの分配金として、397,455千円を受領しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

売却したその他有価証券はありませんが、投資組合からの分配金として、180,602千円を受領しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15,916千円（その他有価証券の株式15,916千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	812,000	-	39,979	39,979
合計		812,000	-	39,979	39,979

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引 (NDF) 売建 台湾ドル	857,200	-	12,874	12,874
合計		857,200	-	12,874	12,874

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	7,087,494	2,568,589	675,305
	買建 米ドル	買掛金	6,329,440	3,035,913	540,941
合計			13,416,934	5,604,502	134,364

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	9,658,747	5,565,229	388,804
	買建 米ドル	買掛金	8,516,714	5,183,455	324,019
合計			18,175,462	10,748,684	64,785

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しているほか、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	777,520千円	1,933,637千円
勤務費用	63,327	141,459
利息費用	2,799	10,210
数理計算上の差異の発生額	569	86,046
退職給付の支払額	9,037	110,425
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,024,115	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	75,482	-
退職給付債務の期末残高	1,933,637	1,888,835

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	933,664千円	2,278,748千円
期待運用収益	14,005	53,594
数理計算上の差異の発生額	11,092	97,587
事業主からの拠出額	57,000	135,564
退職給付の支払額	9,037	110,425
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	1,294,207	-
年金資産の期末残高	2,278,748	2,259,894

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,686千円	267,859千円
退職給付費用	128,824	86,552
退職給付の支払額	16,360	28,647
制度への拠出額	75,649	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	270,092	-
その他	42,733	24,202
退職給付に係る負債の期末残高	267,859	301,560

(注)「その他」は、為替換算による減少額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,933,637千円	1,888,835千円
年金資産	2,278,748	2,259,894
	345,110	371,059
非積立型制度の退職給付債務	267,859	301,560
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,251	69,498
退職給付に係る負債	267,859	301,560
退職給付に係る資産	345,110	371,059
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,251	69,498

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	63,327千円	141,459千円
利息費用	2,799	10,210
期待運用収益	14,005	53,594
数理計算上の差異の費用処理額	619	4,595
簡便法で計算した退職給付費用	128,824	86,552
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	75,482	-
その他	-	1,309
確定給付制度に係る退職給付費用	257,047	190,533

(注)「その他」は、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	9,903千円	6,945千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,278千円	18,224千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	34%	36%
株式	41	40
一般勘定	16	15
その他	9	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.8～1.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5～3.0%
予想昇給率	4.6%	4.0～4.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,599千円、当連結会計年度33,919千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	6,772	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第7回新株予約権	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
決議年月日(注)1	2007年6月27日	2008年6月25日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 41,500株	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株
付与日	2007年6月28日	2008年6月26日	2010年7月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2007年6月28日 至 2035年6月27日	自 2008年6月26日 至 2035年6月27日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日
新株予約権の数(個)(注)3	35	45	168
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)3	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	3,500(注)4	4,500(注)4	16,800(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 904.79 資本組入額 453(注)5	発行価格 602.27 資本組入額 302(注)5	発行価格 471.50 資本組入額 236(注)5
新株予約権の行使の条件(注)3	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	(注)6		

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
決議年月日(注)1	2011年6月23日	2012年6月22日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 67,900株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2011年7月22日	2012年7月23日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2011年7月23日 至 2041年7月13日	自 2012年7月24日 至 2041年7月13日	自 2013年7月24日 至 2041年7月13日
新株予約権の数(個)(注)3	272	525	647
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)3	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	27,200(注)4	52,500(注)4	64,700(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 473.00 資本組入額 237(注)5	発行価格 227.00 資本組入額 114(注)5	発行価格 349.00 資本組入額 175(注)5
新株予約権の行使の条件(注)3	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	(注)6		

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
決議年月日(注)1	2014年6月24日	2015年6月23日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	2014年7月23日	2015年7月24日	2016年7月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2014年7月24日 至 2041年7月13日	自 2015年7月25日 至 2041年7月13日	自 2016年7月26日 至 2041年7月13日
新株予約権の数(個)(注)3	587	592	602
新株予約権の目的となる株式の種類、内容(注)3	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	58,700(注)4	59,200(注)4	60,200(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 383.00 資本組入額 192(注)5	発行価格 379.00 資本組入額 190(注)5	発行価格 384.00 資本組入額 192(注)5
新株予約権の行使の条件(注)3	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	(注)6		

(注)1. 第7回から第9回新株予約権については、定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。また、第11回から第16回新株予約権については、取締役会において決議されたものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。

4. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）5. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 イ. 記載の資本金等増加限度額から上記 イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第7回新株予約権	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,500	4,500	16,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,500	4,500	16,800

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	27,200	52,500	64,700
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	27,200	52,500	64,700

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	58,700	59,200	60,200
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	58,700	59,200	60,200

単価情報

	イノテック株式会社 第7回新株予約権	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	903.79	601.27	470.50

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	472.00	226.00	348.00

	イノテック株式会社 第14回新株予約権	イノテック株式会社 第15回新株予約権	イノテック株式会社 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	382.00	378.00	383.00

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	39,743千円	42,723千円
減損損失	10,867	2,546
棚卸資産評価損	140,458	185,974
未払賞与	83,613	77,703
退職給付に係る負債	70,565	78,858
役員退職慰労引当金	47,645	53,476
賞与引当金	28,814	30,540
株式給付引当金	-	5,691
投資有価証券評価損	17,022	17,022
未払事業税	45,905	47,958
新株予約権	39,428	39,428
譲渡制限付株式報酬	15,136	20,770
繰延ヘッジ損益	41,115	19,824
繰越欠損金(注)2	209,050	223,289
その他	60,351	29,586
繰延税金資産小計	849,718	875,395
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	171,108	121,101
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	92,903	85,660
評価性引当額小計(注)1	264,011	206,761
繰延税金資産合計	585,706	668,633
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,900	44,562
退職給付に係る資産	104,300	111,982
投資事業組合運用益	11,300	45,776
保険積立金	91,159	62,922
海外子会社留保利益	66,966	41,550
企業結合に伴い識別された無形固定資産	14,403	10,106
その他	1,623	23,499
繰延税金負債合計	320,654	340,399
繰延税金資産の純額	265,052	328,234

(注)1. 評価性引当額の主な変動の内容は、一部の連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	3,998	205,052	209,050
評価性引当額	-	171,108	171,108
繰延税金資産	3,998	33,944	37,942

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	72,281	151,008	223,289
評価性引当額	-	121,101	121,101
繰延税金資産	72,281	29,907	102,188

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
のれん償却額	2.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	0.4	
未払事業税	1.1	
評価性引当額	5.0	
海外子会社等の税率差異	1.5	
試験研究費等の税額控除	1.3	
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	1.0	
過年度法人税等	2.8	
海外子会社の留保利益	0.4	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,158,619	8,044,419
期中増減額	114,200	75,221
期末残高	8,044,419	7,969,197
期末時価	6,510,000	6,580,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額は主に減価償却による減少であります。
 3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸収益	456,005	447,271
賃貸費用	513,634	548,080
差額	57,628	100,808
その他(売却損益等)	-	-

(注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	320,429	241,344
売掛金	8,230,182	8,532,145
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	241,344	252,534
売掛金	8,532,145	9,313,752
契約資産(期首残高)	-	53,001
契約資産(期末残高)	53,001	99,510
契約負債(期首残高)		
前受金	2,393,416	2,563,282
契約負債(期末残高)		
前受金	2,563,282	3,118,406

(注) 前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,942,874千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,123,730千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	13,115,902	13,678,360
1年超	3,575,710	5,364,810
合計	16,691,613	19,043,170

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した報告セグメントとしております。

「テストソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやプローブカードを販売する事業セグメントから構成されております。「半導体設計関連事業」は、主に半導体設計用(EDA)ソフトウェアやLSIの受託設計・開発を行う事業セグメントから構成されております。「システム・サービス事業」は、主に組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスや電子機器の開発・販売を行う事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	テストソ リユーション 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
テスター	6,768,278	-	-	6,768,278	-	6,768,278
STAr Technologies	7,679,478	-	-	7,679,478	-	7,679,478
EDA他	-	8,291,105	-	8,291,105	-	8,291,105
三栄ハイテックス	-	3,854,615	-	3,854,615	-	3,854,615
モーデック	-	283,861	-	283,861	-	283,861
組込みシステム他	-	-	2,040,223	2,040,223	-	2,040,223
アイティアアクセス	-	-	4,256,685	4,256,685	-	4,256,685
ガイオ・テクノロ ジー	-	-	3,232,491	3,232,491	-	3,232,491
レグラス	-	-	831,503	831,503	-	831,503
顧客との契約から生 じる収益	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244	-	37,238,244
外部顧客への売上高	14,447,757	12,429,583	10,360,903	37,238,244	-	37,238,244
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	20,055	43,617	63,672	63,672	-
計	14,447,757	12,449,638	10,404,521	37,301,917	63,672	37,238,244
セグメント利益	1,534,453	606,166	1,114,996	3,255,616	670,241	2,585,374
その他の項目						
減価償却費	393,831	159,089	374,541	927,462	53,997	981,459
のれんの償却額	184,087	46,863	-	230,951	-	230,951

- (注) 1. セグメント利益の調整額 670,241千円には、セグメント間取引消去3,907千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 672,494千円及び棚卸資産の調整額 1,654千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額53,997千円は、全社費用53,997千円及びセグメント間取引消去 0千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	テストソ リューション 事業	半導体 設計関連事業	システム・ サービス事業	計		
売上高						
テスター	5,042,352	-	-	5,042,352	-	5,042,352
STAr Technologies	8,895,663	-	-	8,895,663	-	8,895,663
EDA他	-	9,056,108	-	9,056,108	-	9,056,108
三栄ハイテックス	-	3,941,624	-	3,941,624	-	3,941,624
モーデック	-	289,832	-	289,832	-	289,832
組込みシステム他	-	-	2,339,048	2,339,048	-	2,339,048
アイティアクセス	-	-	4,890,626	4,890,626	-	4,890,626
ガイオ・テクノロ ジー	-	-	3,507,986	3,507,986	-	3,507,986
レグラス	-	-	666,519	666,519	-	666,519
顧客との契約から生 じる収益	13,938,015	13,287,564	11,404,181	38,629,761	-	38,629,761
外部顧客への売上高	13,938,015	13,287,564	11,404,181	38,629,761	-	38,629,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	144	31,029	31,174	31,174	-
計	13,938,015	13,287,709	11,435,211	38,660,936	31,174	38,629,761
セグメント利益	957,603	632,079	1,333,308	2,922,991	603,380	2,319,610
その他の項目						
減価償却費	423,859	166,330	460,136	1,050,327	72,526	1,122,854
のれんの償却額	183,053	49,113	-	232,166	-	232,166

- (注) 1. セグメント利益の調整額 603,380千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 603,993千円及び棚卸資産の調整額612千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額72,526千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1) 売上高

（単位：千円）

日本	台湾	その他	合計
28,194,624	4,765,799	4,277,820	37,238,244

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
中国、シンガポール、アメリカ、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,524,229	1,312,425	5,474	10,842,129

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
28,728,319	3,936,349	5,965,092	38,629,761

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

中国、シンガポール、アメリカ、韓国、マレーシア

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
9,482,152	1,976,878	4,137	11,463,168

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	184,087	46,863	-	-	230,951
当期末残高	935,234	277,110	-	-	1,212,345

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	テストソリューション事業	半導体設計関連事業	システム・サービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	183,053	49,113	-	-	232,166
当期末残高	777,863	227,997	-	-	1,005,860

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大塚 信行	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.32	-	自己株式の処分(注)2	11,356	-	-
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	VUETTE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	150千シンガポールドル	ブロープステーションの販売	-	製品の仕入	製品の仕入	438,564	支払手形及び買掛金	226,900
	TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED (注)4	中国蘇州市	4,865千中国元	ブロープカードの販売等	-	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	128,610	売掛金	294,107

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大塚 信行	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.40	-	自己株式の処分(注)2	14,038	-	-
	棚橋 祥紀	-	-	当社代表取締役専務	(被所有)直接 0.25	-	自己株式の処分(注)2	10,696	-	-
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	VUETTE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	150千シンガポールドル	ブロープステーションの販売	-	製品の仕入	製品の仕入	688,494	支払手形及び買掛金	517,048
	TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED (注)4	中国蘇州市	4,865千中国元	ブロープカードの販売等	-	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	1,222,030	売掛金	1,093,510

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の仕入及び販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。
3. 当社取締役である劉俊良の近親者が議決権の100%を直接所有する会社であります。
4. 当社取締役である劉俊良が議決権の100%を直接所有する会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,694.65円	1,796.30円
1株当たり当期純利益	168.65円	126.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	163.21円	123.68円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,167,236	24,589,987
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	953,402	984,610
(うち新株予約権(千円))	(128,849)	(128,849)
(うち非支配株主持分(千円))	(824,552)	(855,760)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,213,833	23,605,376
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,108	13,141

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,194,543	1,666,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	2,194,543	1,666,583
期中平均株式数(千株)	13,012	13,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	433	347
(うち新株予約権(千株))	(433)	(347)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

3. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度42千株)を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口が保有する当社株式(当連結会計年度25千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
イノテック株	第1回無担保社債	2018.9.5	1,200,000	1,200,000 (1,200,000)	0.051	なし	2023.9.5
イノテック株	第2回無担保社債	2018.12.28	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	0.038	なし	2023.12.28
合計	-	-	2,200,000	2,200,000 (2,200,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
2,200,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,169,227	5,240,966	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	480,016	630,016	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,241	8,338	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	753,296	1,073,280	0.3	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,612	29,493	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,410,393	6,982,094	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,016	243,264	200,000	150,000
リース債務	8,228	6,942	6,299	5,144

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,036,740	19,763,849	28,122,460	38,629,761
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	550,746	1,528,071	1,664,072	2,482,451
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	265,990	923,159	990,555	1,666,583
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	20.29	70.39	75.48	126.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.29	50.08	5.13	51.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,979	898,888
受取手形	111,557	136,169
売掛金	1 3,898,981	1 3,232,851
商品及び製品	2,140,646	2,894,079
仕掛品	-	1,559
前渡金	696,743	899,670
その他	1 267,931	1 174,734
貸倒引当金	837	346
流動資産合計	8,164,003	8,237,607
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,004,184	2,893,065
構築物	2,599	2,342
機械及び装置	2,055	38,170
工具、器具及び備品	208,060	234,639
土地	5,036,846	5,036,846
建設仮勘定	3,737	-
有形固定資産合計	8,257,484	8,205,064
無形固定資産		
ソフトウェア	16,846	9,635
その他	3,384	3,384
無形固定資産合計	20,230	13,019
投資その他の資産		
投資有価証券	551,487	525,502
関係会社株式	8,172,041	8,177,169
関係会社長期貸付金	3,078,451	4,374,139
前払年金費用	161,780	160,661
繰延税金資産	226,737	248,800
その他	473,012	475,624
投資その他の資産合計	12,663,510	13,961,898
固定資産合計	20,941,225	22,179,982
資産合計	29,105,229	30,417,590

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,041,957	1,246,660
短期借入金	3,500,000	2,600,000
関係会社短期借入金	-	600,000
1年内償還予定の社債	-	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	400,000	550,000
未払金	1,242,900	1,229,825
未払費用	254,970	204,829
未払法人税等	328,508	118,941
前受金	1,299,331	1,790,682
製品保証引当金	25	-
賞与引当金	2,812	18,300
その他	509,570	294,333
流動負債合計	7,580,077	9,853,573
固定負債		
社債	2,200,000	-
長期借入金	550,000	950,000
関係会社長期借入金	800,000	800,000
株式給付引当金	-	18,598
その他	122,751	153,498
固定負債合計	3,672,751	1,922,096
負債合計	11,252,828	11,775,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	2,730,755	2,730,755
その他資本剰余金	1,552,028	1,565,856
資本剰余金合計	4,282,783	4,296,612
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,636,532	4,294,901
利益剰余金合計	3,636,532	4,294,901
自己株式	681,517	651,358
株主資本合計	17,754,958	18,457,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,840	100,715
繰延ヘッジ損益	93,248	44,960
評価・換算差額等合計	31,408	55,754
新株予約権	128,849	128,849
純資産合計	17,852,400	18,641,919
負債純資産合計	29,105,229	30,417,590

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 17,218,198	1 16,537,830
売上原価	1 12,567,455	1 12,071,460
売上総利益	4,650,742	4,466,370
販売費及び一般管理費	1, 2 3,417,516	1, 2 3,507,103
営業利益	1,233,226	959,267
営業外収益		
不動産賃貸料	1 529,536	1 530,272
受取配当金	1 674,528	1 786,853
その他	1 259,725	1 59,609
営業外収益合計	1,463,790	1,376,735
営業外費用		
不動産賃貸費用	379,850	398,469
その他	1 51,579	1 30,506
営業外費用合計	431,429	428,976
経常利益	2,265,588	1,907,025
特別利益		
新株予約権戻入益	6,772	-
特別利益合計	6,772	-
特別損失		
投資有価証券評価損	15,916	-
特別損失合計	15,916	-
税引前当期純利益	2,256,443	1,907,025
法人税、住民税及び事業税	537,052	388,888
法人税等調整額	68,785	60,272
法人税等合計	468,266	328,615
当期純利益	1,788,177	1,578,409

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,652,048	2,652,048	1,113,930	16,578,073	
会計方針の変更による累積的影響額					28,467	28,467		28,467	
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,792,040	4,522,795	2,623,580	2,623,580	1,113,930	16,549,605	
当期変動額									
剰余金の配当					775,225	775,225		775,225	
当期純利益					1,788,177	1,788,177		1,788,177	
自己株式の処分			240,011	240,011			432,413	192,401	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	240,011	240,011	1,012,951	1,012,951	432,413	1,205,352	
当期末残高	10,517,159	2,730,755	1,552,028	4,282,783	3,636,532	3,636,532	681,517	17,754,958	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	38,651	89,184	50,533	273,336	16,800,877
会計方針の変更による累積的影響額					28,467
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,651	89,184	50,533	273,336	16,772,409
当期変動額					
剰余金の配当					775,225
当期純利益					1,788,177
自己株式の処分					192,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,188	4,063	19,125	144,486	125,361
当期変動額合計	23,188	4,063	19,125	144,486	1,079,991
当期末残高	61,840	93,248	31,408	128,849	17,852,400

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,517,159	2,730,755	1,552,028	4,282,783	3,636,532	3,636,532	681,517	17,754,958	
当期変動額									
剰余金の配当					920,040	920,040		920,040	
当期純利益					1,578,409	1,578,409		1,578,409	
自己株式の取得							56,154	56,154	
自己株式の処分			13,828	13,828			86,313	100,141	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,828	13,828	658,369	658,369	30,159	702,356	
当期末残高	10,517,159	2,730,755	1,565,856	4,296,612	4,294,901	4,294,901	651,358	18,457,315	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	61,840	93,248	31,408	128,849	17,852,400
当期変動額					
剰余金の配当					920,040
当期純利益					1,578,409
自己株式の取得					56,154
自己株式の処分					100,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,874	48,287	87,162	-	87,162
当期変動額合計	38,874	48,287	87,162	-	789,518
当期末残高	100,715	44,960	55,754	128,849	18,641,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)関係会社株式 総平均法による原価法
- (2)その他有価証券
 ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 ・市場価格のない株式等 総平均法による原価法
- (3)デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- (4)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 ・商品及び製品 製商品のうち個品管理を行っているもの
 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 製商品のうち上記以外のもの
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産
 （リース資産を除く） 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 3～50年
- (2)無形固定資産
 （リース資産を除く） 定額法
 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3)リース資産
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- (3)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。なお、当事業年度末において製品保証引当金は計上しておりません。
- (4)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- (5)株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)半導体テストシステムの製造販売

当社は、半導体メモリー向け等のテストシステムを製造販売しております。製品の引き渡しについては、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

(2)ソフトウェアライセンスの販売

当社は、ソフトウェアライセンスの販売を行っております。通常の場合、ソフトウェアライセンスは保守サービスと併せて顧客に提供しており、当該ライセンスを供与する約束と保守サービスを供与する約束を一括して単一の履行義務として識別していることから、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、ソフトウェアライセンスを単独で販売する場合は、当該ライセンスを供与する約束の性質が知的財産にアクセスする権利か又は知的財産を使用する権利かを判定し、一定期間又は一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

(3)買戻し契約に該当する有償支給取引

当社は、自社製品の製造に要する一部の部材について、製造委託会社への有償支給取引を行っておりますが、一部の製造委託会社との契約には買戻し条件に該当する内容が含まれております。したがって、当該製造委託会社に残存する支給品については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該製造委託会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、当事業年度末において当該棚卸資産及び負債は計上しておりません。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」185,918千円、「その他」73,806千円は、「その他」259,725千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	42,030千円	11,180千円
短期金銭債務	33,761	69,338

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
-	-	STAR Technologies, Inc. (借入債務) 1,756,000千円 (400,000千台湾ドル)
計	-	計 1,756,000千円 (400,000千台湾ドル)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	118,761千円	100,324千円
仕入高	137,076	177,027
営業取引以外の取引による取引高	791,698	920,475

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.6%、当事業年度62.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.4%、当事業年度37.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料	1,340,909千円	1,393,314千円
減価償却費	78,560	109,496
退職給付費用	62,435	71,214
製品保証引当金繰入額	25	-
賞与引当金繰入額	2,812	18,300
株式給付引当金繰入額	-	18,598
研究開発費	372,860	278,675

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
子会社株式 8,172,041千円

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
子会社株式 8,177,169千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	33,538千円	40,750千円
棚卸資産評価損	115,056	171,663
未払賞与	60,236	45,723
投資有価証券評価損	14,008	14,008
株式給付引当金	-	5,691
未払事業税	31,502	26,850
新株予約権	39,428	39,428
繰延ヘッジ損益	41,115	19,824
その他	22,293	31,968
繰延税金資産小計	357,179	395,908
評価性引当額	53,436	53,436
繰延税金資産合計	303,742	342,471
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,266	44,186
前払年金費用	49,504	49,162
その他	233	322
繰延税金負債合計	77,005	93,671
繰延税金資産の純額	226,737	248,800

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	12.2
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	1.6	-
未払事業税	0.9	0.8
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	1.4	1.9
試験研究費等の税額控除	1.7	3.1
その他	0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	17.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,004,184	7,990	-	119,110	2,893,065	4,645,871
	構築物	2,599	240	-	497	2,342	46,614
	機械及び装置	2,055	37,348	-	1,233	38,170	56,327
	工具、器具及び備品	208,060	71,225	-	44,646	234,639	336,925
	土地	5,036,846	-	-	-	5,036,846	-
	リース資産	-	-	-	-	-	30,007
	建設仮勘定	3,737	-	3,737	-	-	-
	計	8,257,484	116,804	3,737	165,487	8,205,064	5,115,746
無形固定資産	ソフトウェア	16,846	1,883	-	9,094	9,635	-
	その他	3,384	-	-	-	3,384	-
	計	20,230	1,883	-	9,094	13,019	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (流動)	837	-	491	346
製品保証引当金	25	-	25	-
株式給付引当金	-	18,598	-	18,598
賞与引当金	2,812	18,300	2,812	18,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第36期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第37期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出
（第37期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出
（第37期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2022年7月21日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書
2022年8月9日関東財務局長に提出
2022年7月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2022年8月12日関東財務局長に提出
2022年7月21日提出の有価証券届出書及び2022年8月9日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書
であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高38,629百万円のうち、テストソリューション事業の売上高は13,938百万円であり、連結売上高の36.1%を占めている。</p> <p>テストソリューション事業においては、主に半導体メモリ向け等のテストシステムを製造販売しており、これらの販売製品の契約内容から得意先での動作確認を含む検収作業が必要となる。そのため当該取引の収益認識においては、得意先での検収作業が完了したことを確認する必要があるが、確認にあたっては、得意先ごとに取引の実態に応じた判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、得意先での検収作業完了の確認が必要な収益の認識時期の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、検収基準にて収益を認識している取引について、得意先での検収作業完了を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益認識時期を誤るリスクに関連する内部統制の整備及び運用状況については、売上計上承認に際し得意先による検収完了日を確認する統制を検証し、その有効性を評価した。 ・ 年間を通じた売上取引を母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対して、技術検収書、経理検収書等を閲覧し、得意先での検収事実の有無及び認識時期の適切性を検討した。 ・ 注文書、出荷指示書又は納品確認書等を閲覧し、取引の合理性や得意先への実際の物品の移動の有無を検討した。 ・ 得意先に対して、決算期末日を基準日として売上債権残高の確認を実施し、得意先から直接回答を入手する事で、得意先での検収事実の有無を検討した。 ・ 得意先からの入金又は入金予定等により得意先での検収事実の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イノテック株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識

会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高16,537百万円のうち、テストソリューション事業の売上高は5,042百万円であり、売上高の30.5%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（得意先での検収作業完了の確認が必要な収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。